第8次 大和市総合計画
YAMATO CITY GENERAL PLAN 2009-2018

健康創造都市　やまと

「健康創造都市 やまと」を目指して

大和市が昭和34年に市制を施行してから、本年で50年という節目の年を迎えました。

この50年の間、本市では、昭和35年策定の第１次大和市総合計画をはじめとして、その時々の社会経済状況を反映しながら、総合計画を改定し、これらに沿って計画的なまちづくりを進めてきました。

昨今の我が国を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進展、経済情勢の悪化、地球規模での環境問題の深刻化など、これまでにない混沌とした様相を呈しています。

こうした社会的不安が大きくなっていく中で、市民の声に真摯に耳を傾け、多様化していく市民ニーズに応えるとともに、市民の暮らしを守り、支えるという基礎自治体としての責任を全うするため、「健康創造都市 やまと」を将来都市像とする第8次大和市総合計画を策定いたしました。

この計画は、市民が心身ともに健康に暮らしていくための「人の健康」、市民が安全と安心を感じられる「まちの健康」、地域コミュニティが充実し、豊かな人間関係が育まれる「社会の健康」の三つの「健康」づくりを推進することにより、都市そのものを健康にしていくための大きな指針として策定したものです。

今後は、この計画に位置づけた施策を、事業の選択と集中、成果志向の視点に立って、着実に推進し、大和のさらなる飛躍と発展を目指してまいりますので、市民の皆様の更なるご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたりまして、ご尽力を賜りました総合計画審議会委員並びに市議会議員の皆様をはじめ、市民意見交換会や市民アンケート調査などを通して、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成21年7月

大和市長　大木　哲

第8次大和市総合計画

目　次

序論

1. 計画策定の基本的な考え方 …… 7
2. 計画の構成 …… 8
3. 計画の期間 …… 8
4. 計画の基礎条件 …… 9
5. 大和市が抱えるまちづくりの課題 …… 13

基本構想

1. 将来都市像「健康創造都市 やまと」 …… 19
2. 目標年次と人口 …… 20
3. 土地利用の方向 …… 20
4. 財政運営の方向 …… 20
5. 3つの健康領域 …… 21
   - 人の健康 …… 21
   - まちの健康 …… 22
   - 社会の健康 …… 23
6. 7つの基本目標 …… 24
   - 〈人の健康〉
   - 基本目標1　一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち …… 24
   - 基本目標2　子どもが生き生きと育つまち …… 24
   - 〈まちの健康〉
   - 基本目標3　安全と安心が感じられるまち …… 25
   - 基本目標4　環境を守り育てるまち …… 25
   - 基本目標5　快適な都市空間が整うまち …… 26
   - 〈社会の健康〉
   - 基本目標6　豊かな心を育むまち …… 26
   - 基本目標7　市民の活力があふれるまち …… 27
7. 目標の実現に向けて …… 28
   - 方針1　分かりやすい行政経営 …… 28
   - 方針2　即応性の高い行政経営 …… 28
   - 方針3　人財を活かした行政経営 …… 28

基本計画

1. 基本計画の目標年次と人口 …… 31
2. 土地利用の方針 …… 31
3. 計画の体系 …… 32
4. 基本目標を実現するための個別の目標 …… 34
   - 〈人の健康〉
   - 基本目標 1　一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち …… 34
     - 個別目標 1-1　心身の健康を維持･増進する …… 36
     - 個別目標 1-2　いつでも必要な医療が受けられる …… 38
     - 個別目標 1-3　支えあいによる地域福祉を推進する …… 40

基本計画

基本目標 2　子どもが生き生きと育つまち……42
個別目標 2-1　子どもの健康と安全を守る……44
個別目標 2-2　子どもの生きる力を育む……46
個別目標 2-3　子どもを育てやすい環境をつくる……48
〈まちの健康〉
基本目標 3　安全と安心が感じられるまち……50
個別目標 3-1　生活の安全性を高める……52
個別目標 3-2　災害への対応力を高める……54
個別目標 3-3　航空機による被害を解消する……56
基本目標 4　環境を守り育てるまち……58
個別目標 4-1　環境への負荷を減らす……60
個別目標 4-2　まちの緑を豊かにする……62
基本目標 5　快適な都市空間が整うまち……64
個別目標 5-1　快適な都市の基盤をつくる……66
個別目標 5-2　移動しやすい都市をつくる……68
〈社会の健康〉
基本目標 6　豊かな心を育むまち……70
個別目標 6-1　いつでも学べる場と機会を充実する……72
個別目標 6-2　大和の文化を守り育てる……74
基本目標 7　市民の活力があふれるまち……76
個別目標 7-1　互いに認め合う社会をつくる……78
個別目標 7-2　にぎわいのある地域をつくる……80
個別目標 7-3　地域活動・市民活動を活発にする……82
5. 目標の実現に向けて……84
方針1　分かりやすい行政経営……84
相互理解に基づく行政経営……84
目標設定による行政経営……84
方針2　即応性の高い行政経営……85
健全な財政運営……85
市民ニーズをとらえた組織づくり……85
公共施設・公有資産の適正管理……85
方針3　人財を活かした行政経営……86
職員の能力向上……86
適材適所の職員配置……86

付属資料

■ 策定経過……88
■ 第8次大和市総合計画（案）について（諮問・答申）……89
■ 総合計画審議会委員名簿……89
■ 成果を計る指標と目標値の設定理由……90

※表紙については、市制50周年記念ポスター公募における123点の応募作品の中から、大賞を受賞された明松　瞳さんの作品をもとに作成しています。

序　論

1　計画策定の基本的な考え方
2　計画の構成
3　計画の期間
4　計画の基礎条件
5　大和市が抱えるまちづくりの課題

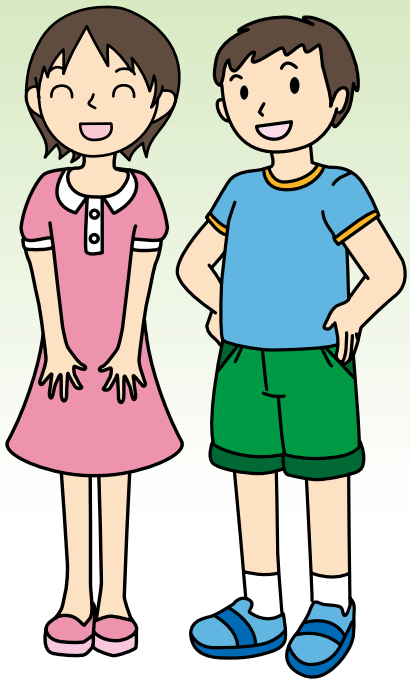

1　計画策定の基本的な考え方 …… 7
2　計画の構成 …… 8
3　計画の期間 …… 8
4　計画の基礎条件 …… 9
　将来人口と年齢構成 …… 9
　まちの構造「3つの軸」と「3つのまち」 …… 10
　厚木基地の存在 …… 11
　財政の状況 …… 12
5　大和市が抱えるまちづくりの課題 …… 13
　高まる健康意識への対応 …… 13
　子育て家庭のニーズをとらえた施策展開 …… 13
　安全、安心に向けた取り組み …… 14
　環境に配慮した行動の促進 …… 14
　住み続けたいまちの実現 …… 15

1 計画策定の基本的な考え方

市民生活の身近なところに目を向けた総合計画を目指しました。

大和市では、高齢者の人口増加がこれまでとは比較にならない速さで進行しており、今後、生活の中での市民の不安が増大していくものと思われます。

また、近年、公共を支える国の制度や仕組みが急激に疲弊し、さらに国の内外で、これまでになく厳しい経済状況となり、先行きがまったく見通せない局面を迎えています。

このように激しく変動する社会潮流の中で、市民の不安に対処していくためには、広い視野をもって現実を直視し続け、様々な政策を見直していくことが必要です。

第8次大和市総合計画は、市民生活の身近なところに目を向けた計画として、また、市民、議会、行政が共有でき、具体的で分かりやすい計画として、新たなまちづくりの方向を示していきます。

2 計画の構成

この計画は、大和市の将来都市像※とそれを実現するための長期的な考え方を示す基本構想、これに基づいて施策の方向を示す基本計画、さらには、具体的な事業を盛り込んだ実施計画の3層構造で構成します。

3 計画の期間

社会の変化に迅速、かつ柔軟に対応していくためには、総合計画はできるだけ現実性のある期間を設定することが必要であるため、基本構想の期間は10年、基本計画は5年としています。

実施計画の期間は3年とし、毎年見直しを行います。

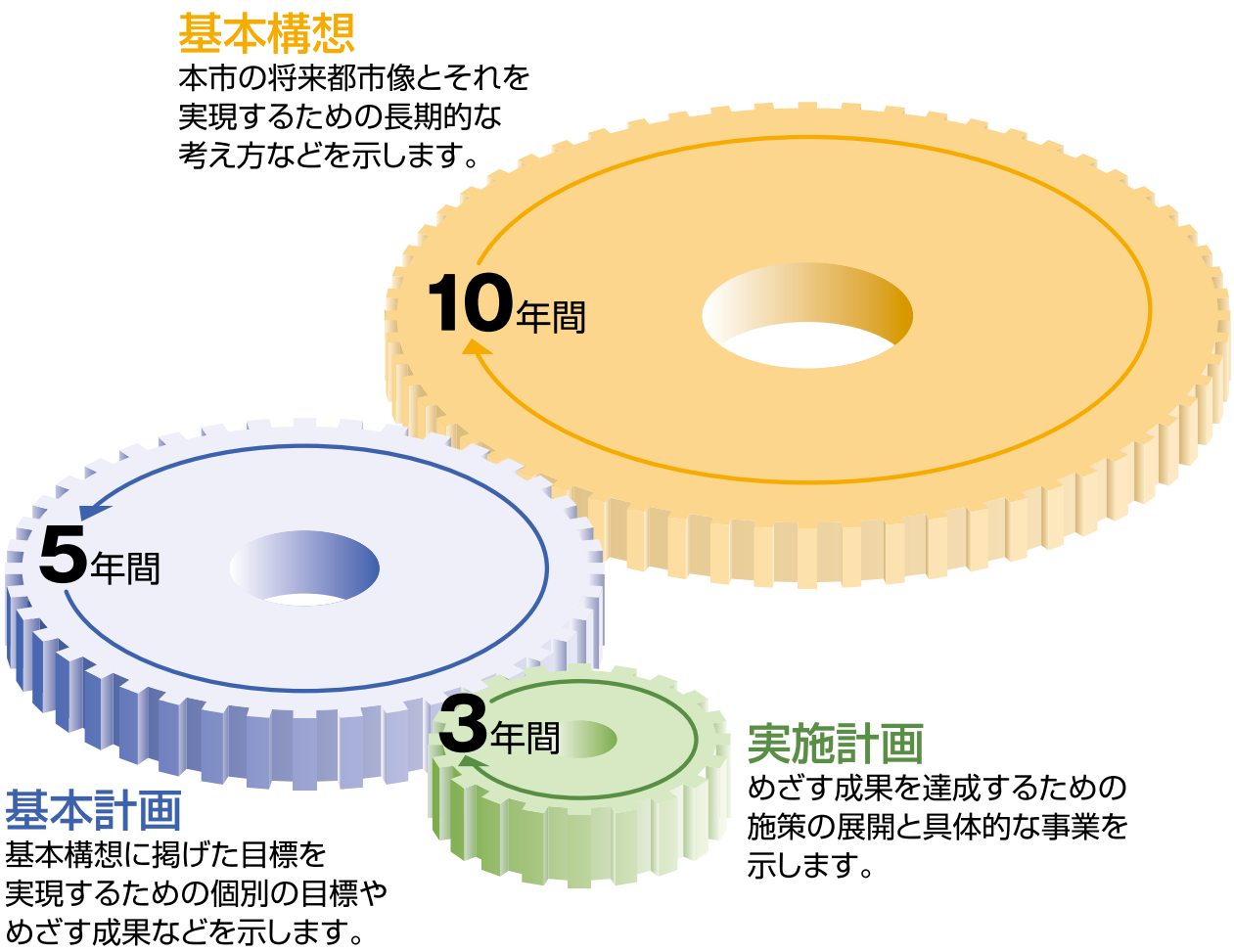

※将来都市像
目指すべきまちの姿を端的に表現したもの。将来のまちづくりの意志を内外に示したものです。

4 計画の基礎条件

人口、まちの構造、財政の状況を計画策定の基礎条件としてとらえました。

■ 将来人口と年齢構成

大和市の人口は、市制施行以来一貫して増加してきました。

今後も、人口は緩やかに増え続け、基本構想期間が満了する2018年（平成30年）には約23万4千人になりますが、その後は徐々に減少していくと予測しています。

年齢の構成は、少子高齢化の傾向が年々顕著になり、年少人口（0～14歳）は2007年（平成19年）の13%から2013年（平成25年）には11%、2018年には9%へと減少します。一方、高齢人口（65歳以上）は2007年の17%から2013年には22%、2018年には26%にまで増加し、4人に1人が65歳以上の市民になると予測しています。

人口の推移

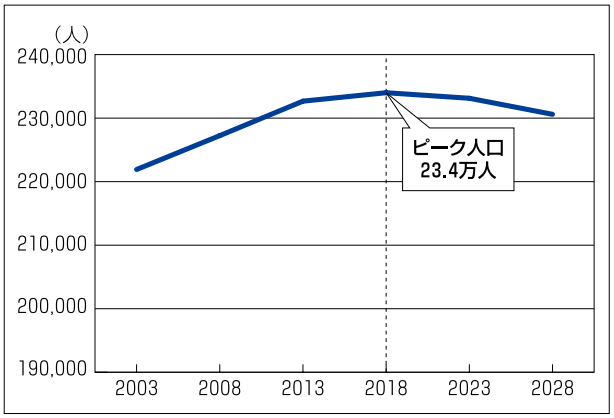

年齢構成の推移

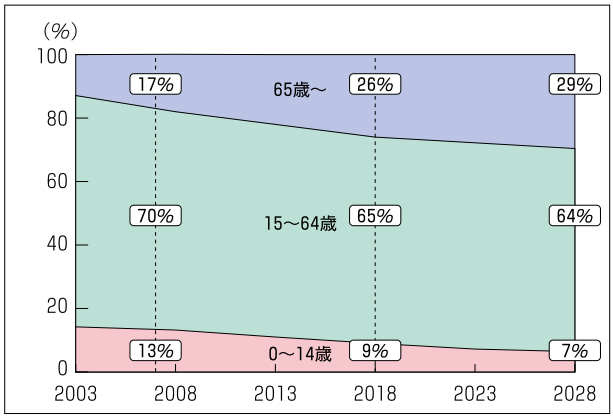

■ まちの構造
「3つの軸」と「3つのまち」

① 3つの軸

大和市は、市の中央を南北に走る鉄道や幹線道路沿いに様々な機能が集積する都市的な軸と、市の東西それぞれを流れる境川と引地川沿いにある2本の自然豊かな軸から構成されており、この「3つの軸」がまちの骨格となっています。

② 3つのまち

大和市は、市街地が形成されてきた歴史や、地域の特性などから大きく北部、中部、南部の「3つのまち」に分けられます。これらのまちは、それぞれのまちの特徴を活かしながら発展を遂げてきました。

北のまちは、1920年代（大正末期）～30年代（昭和初期）に行われた林間都市開発※と1960年代～70年代（昭和40年代）に行われた田園都市開発※により生まれた緑豊かな住宅地や、古くからの集落などにより、良好な住環境を保っています。

中央のまちは、1930年代～50年代（昭和10年代～30年代）にかけて軍都計画※に基づいて市街地整備が進められ、大和駅を中心に様々な都市機能が集まって発展してきました。

南のまちは、1970年代（昭和40年代）から行われた土地区画整理事業※により生まれた住宅地と昔ながらのまち並みが共存する地域で、歴史を感じさせる神社やお寺が多く、河川沿いには自然豊かな田園風景を残しています。

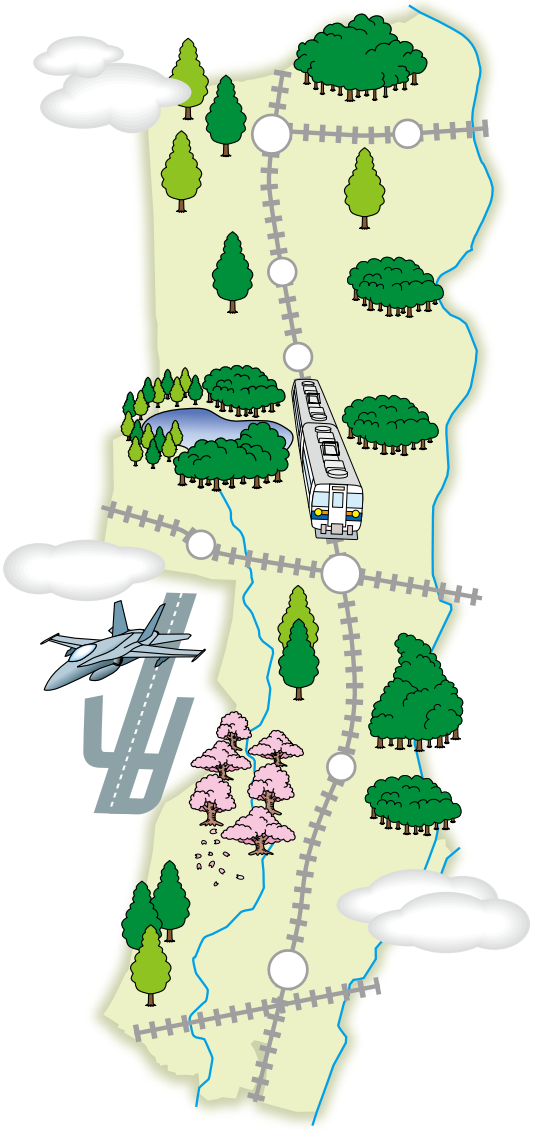

■ 厚木基地の存在

大和市は、県内でも有数の人口密度の高い都市であるにも関わらず、市域の南西部には厚木基地※が広大な面積を占めています。この基地の存在は、騒音被害をはじめ、市民の日常の暮らしに大きな影響を及ぼすとともに、航空法による建築物の高さ制限※など、市全体のまちづくりにも制約を与えています。

今後、厚木基地による問題が抜本的な解決に向かえば、基地及びその周辺の国有地を活用した広域的なまちづくりが現実の課題となります。その際には、まちのデザインを根底から見直す必要が生じ、総合計画そのものの見直しが必要になると考えます。

※林間都市開発
小田急電鉄が計画し、江ノ島線の開通とあわせ分譲を開始した住宅都市建設計画。現在の東林間（相模原市）、中央林間、南林間にかけて広い範囲で開発が行われました。

※田園都市開発
東京急行電鉄が、ロンドンの田園都市構想にならって川崎、横浜、町田、大和の4市にかけて行った大規模な都市開発事業。大和市ではつきみ野（1960年代）、中央林間（1970年代）において行われました。

※軍都計画
第二次世界大戦前、軍需産業の高まりを受けて国が始めた軍都建設計画。大和市では1943年（昭和18年）から、神奈川県が土地区画整理事業として行いました。敗戦で計画の修正を余儀なくされましたが1961年（昭和36年）に終了しました。

※土地区画整理事業
道路や公園などの公共施設の整備、改善をしながら土地の区画を整え、土地の利用増進を図る事業で、新たな街並みの形成や既成市街地の再整備などを行うために用いられるまちづくり手法の一つです。

※厚木基地
1938年（昭和13年）に旧日本海軍が航空基地として定めたことから始まり、1945年（昭和20年）の終戦により連合国軍を構成する米軍に接収されました。1971年（昭和46年）には、基地の一部が海上自衛隊に移管され、現在は、日米が共同使用する基地となっています。
厚木基地は厚木市にはなく、本市及び綾瀬市、海老名市の3市にまたがって所在しており、名称の由来については未だに解明されていません。

※航空法による建築物の高さ制限
厚木基地の滑走路の中心から半径3.5km以内は、海抜107mを上限とし、滑走路の前後3.0kmの一定の範囲内では、距離と角度によって高さの制限が異なりますが、建築物などの物件は設置できないように制限されています。

■ 財政の状況

近年、景気低迷期を抜け出し、景気回復に向かっていたものの、米国の低所得者向け住宅ローン問題を契機に金融不安が世界的に広がり、景気の先行きが不透明になっています。

このような状況の中にあって、定率減税※の廃止や所得税から住民税への税源移譲※が実施されたものの、大和市における一般財源※総額は伸び悩んでいます。一方で、児童手当や生活保護費などの福祉に関わる経費や医療関係経費は大きく増加しています。

これらの歳出増に対して、貯金に相当する基金の取り崩しや市債※の借入れで対処してきましたが、財政状況は年々厳しさを増しています。

今後も、歳出に占める経常的な経費の比率が高まることが予測され、歳入面でも景気回復の遅れによる市税※収入などの伸び悩みにより、なお一層の財源不足が見込まれています。

歳出額の推移

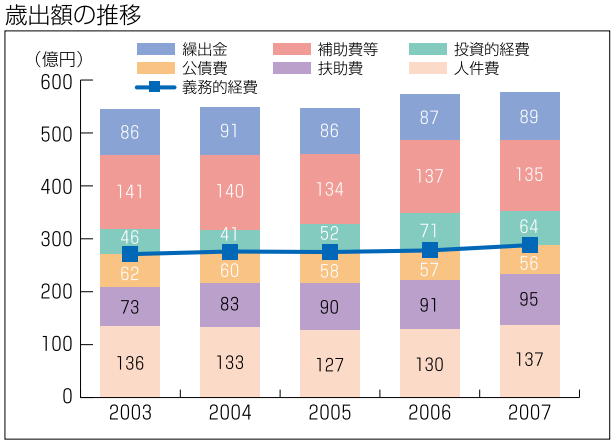

※繰出金
特定の目的のために支出する特別会計に充てる経費です。大和市では、国民健康保険事業、下水道事業、渋谷土地区画整理事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業などがあります。

※補助費等
市が市内の団体などに交付する経費です。主に団体の運営費などを援助します。

※投資的経費
支出の効果がストックされて将来に残る経費です。施設や道路の建設、土地の購入などがこれに当たります。

※公債費
市債の返済に要する経費です。

※扶助費
生活保護法や各種法令に基づいて支払われる福祉的経費です。

※人件費
職員の給料や議員報酬などです。

※義務的経費
支出が義務づけられていて任意に削減することができない経費です。人件費、扶助費、公債費がこれに当たります。

市税と財政基金残高の推移

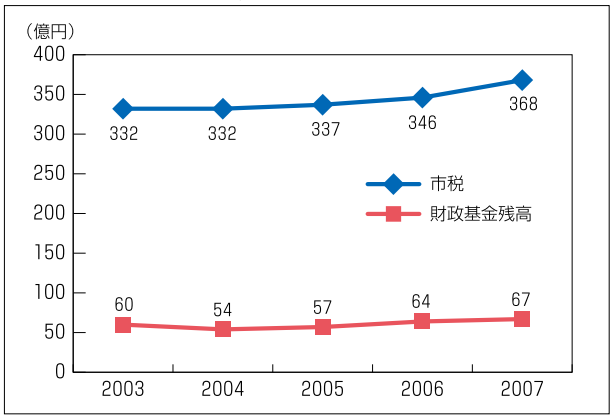

市債発行額（一般会計）の推移

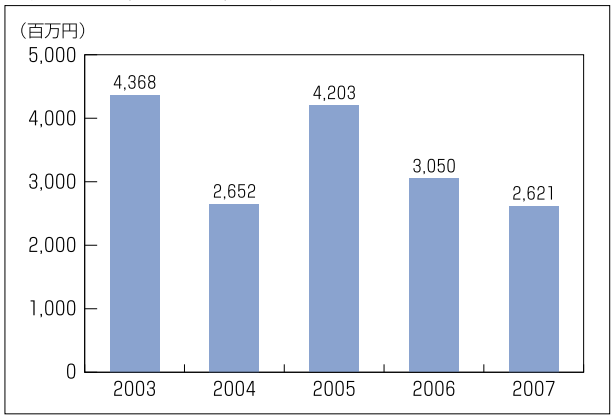

※定率減税
所得税額から税額を控除するという減税措置。1999年（平成11年）に景気対策のための恒久的減税として導入されましたが、2007年（平成19年）に廃止されました。

※税源移譲
補助金に代わる地方公共団体の新たな財源として、国が集めている税金のうち、その一定部分を地方に集めることができるようにすることです。

※一般財源
収入のうち、使用する目的が決まっておらず、どのような経費にも使用することができる金額です。

※市債
市の借金です。将来にわたって返済が必要になります。

※市税
市が独自で課税、徴収することができる税金です。

5 大和市が抱えるまちづくりの課題

計画策定にあたり、大和市を取り巻く社会経済状況や
市民の意識などを踏まえて、これからのまちづくりの課題を整理しました。

■ 高まる健康意識への対応

現在、我が国では、高齢者人口の増加と年少人口の減少が急速に進行しています。こうした人口構造の変化は大和市においても例外ではなく、近い将来、超高齢社会※が到来することが確実となっています。

今後は、健康への不安を抱える高齢者が増え、健康な状態を維持したいというニーズが一層高まるものと思われます。一方、現代社会においては、生活習慣病※や過度のストレスから生じる精神疾患が急増しており、健康への不安が若い世代にも広がりを見せています。

こうした健康についての不安は、市民意識調査の結果にも現れており、市民の7割以上が「健康・医療・福祉に関すること」を重要度の高い分野として答えています。

「健康で暮らすこと」は、誰もが望むことです。なによりもまず、「市民の健康」を基本に据えたまちづくりを進めることが重要です。

■ 子育て家庭のニーズをとらえた施策展開

大和市では、市制施行以来、一貫して人口が増加しており、今後も10年間は緩やかに増加していくものと予測されます。

近年の人口増加を支えてきた要因は、20歳代の若年層の転入です。また、大和市は、人口あたりの結婚件数や出生数が、県内では非常に高い状況になっており、大和市には、子どもを産み育てている若い夫婦が多いと考えられます。

市民意識調査では、約5割の市民が「学校教育・子育てなどに関すること」を重要度の高い分野として答えています。家族に未就学児のいる市民に限ると、その割合は8割以上となり、子育て家庭と子どもに関する施策を期待する声が高くなっています。

安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることは、バランスのとれた人口構成を確保するうえでも重要であり、子育て家庭のニーズを的確にとらえた施策をさらに進めることが必要です。

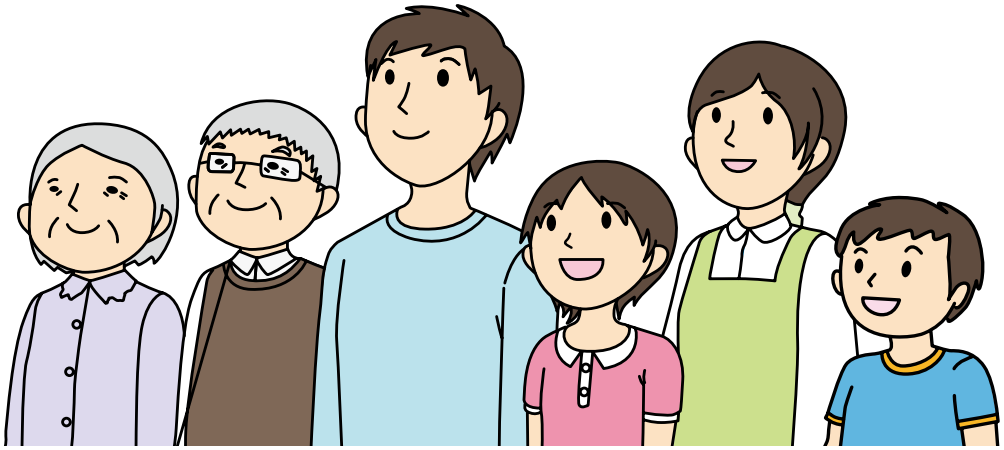

※超高齢社会
国際連合では65歳以上人口の占める割合（高齢化率）が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」としています。

※生活習慣病
食事、運動、休養、喫煙、飲酒等の習慣と、遺伝的な要素や加齢、ストレス等が加わった結果、糖尿病などを発症し、脳卒中、がん、心臓病等の病気を引き起こす疾患の総称です。

■ 安全、安心に向けた取り組み

大和市は、県内の他都市と比較すると、人口あたりの犯罪発生件数や交通事故発生件数が高い水準となっており、安全面での課題を抱えているといわざるを得ません。

こうした現状に対する不安感は、市民意識調査にも現れており、「以前に比べて、大和市の治安は良くなった」と思う市民は、4割にも満たない状況です。また、同調査で、重要度の高い分野を聞いたところ、7割以上の市民が「防災や防犯・交通安全などに関すること」と答えており、安全、安心を望む声が、依然として大きいことがうかがえます。

市民が安全、安心を実感できるまちをつくることは、大和市にとって重要な課題です。

■ 環境に配慮した行動の促進

大和市は、これまでも環境問題に関する様々な施策を積極的に展開してきました。市民意識調査では、約6割の市民が「環境問題に対する取り組みに満足している」と答えており、これまでの施策が評価されていると考えられます。しかし、「環境に配慮して行動している人が多いと感じている」市民の割合は半数以下となっており、環境問題への関心の高さが、実際の行動に結びついていないことが考えられます。

今後、環境問題の深刻さが地球規模で増していく中では、市民一人ひとりの環境に配慮した行動を促進していくことが重要です。

■ 住み続けたいまちの実現

市民意識調査では、約7割の市民が「大和市に愛着を感じている」と答えていますが、一方で「大和市に住み続けたいと思う」市民は半分にも満たない結果となっています。大和市に住み続けたいと考える人を増やしていくことは、今後のまちづくりの大きな課題であるといえます。

住み続けたいまちを実現するためには、大和市の都市としての魅力を高めることが必要と考えられます。前述した4つの課題を克服することが重要であることはいうまでもありませんが、ほかにも、美しい景観やまちの快適性、利便性を整えていくことは、大切な要素であると考えられます。また、生涯学習、スポーツの場面や地域で展開される様々な活動は、人と人との交流を深め、そこから生み出された活力が、さらなる大和市の魅力となっていくものと思われます。

こうした視点にたって、これまで以上に都市全体の魅力を高める取り組みを進め、定住人口の増加につなげていくことが必要です。

基本構想

2009～2018年度（平成21～30年度）

1　将来都市像
「健康創造都市 やまと」
2　目標年次と人口
3　土地利用の方向
4　財政運営の方向
5　3つの健康領域
6　7つの基本目標
7　目標の実現に向けて

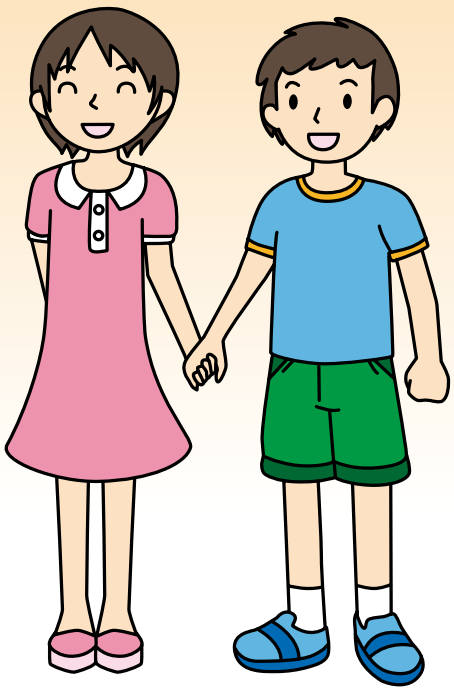

1　将来都市像「健康創造都市 やまと」……19
2　目標年次と人口……20
3　土地利用の方向……20
4　財政運営の方向……20
5　3つの健康領域……21
　人の健康……21
　まちの健康……22
　社会の健康……23
6　7つの基本目標……24
　基本目標 1　一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち……24
　基本目標 2　子どもが生き生きと育つまち……24
　基本目標 3　安全と安心が感じられるまち……25
　基本目標 4　環境を守り育てるまち……25
　基本目標 5　快適な都市空間が整うまち……26
　基本目標 6　豊かな心を育むまち……26
　基本目標 7　市民の活力があふれるまち……27
7　目標の実現に向けて……28
　方針 1　分かりやすい行政経営……28
　方針 2　即応性の高い行政経営……28
　方針 3　人財を活かした行政経営……28

1

将来都市像

「健康創造都市 やまと」

人はみな、幸せな生活を送りたいと考えています。幸せな生活とは、人によってとらえ方は様々ですが、そこには「いつまでも健康でありたい」という願いが共通して含まれています。この誰にも共通な願いは、市民一人ひとりの取り組みとともに、地域の市民が互いに協力しあい、行政が支えることによって、はじめて達成されるものと考えます。

大和市は、「健康」の観点から、都市の主人公である「人（市民）」、人々の暮らしと活動を支える場としての「まち」、そして、人と人とのつながりのあるコミュニティとしての「社会」が、互いにかかわりあい、健やかで康らかな生活をもたらす「健康創造都市 やまと」の実現を目指します。

2 目標年次と人口

計画の目標年次は2018年度（平成30年度）とし、そのときの人口をおよそ23万人とします。

3 土地利用の方向

大和市の土地利用は、まちの構造を特徴づけている3つの軸と3つのまちを基本にします。

商業・業務機能や良質な中層住宅など様々な都市機能が集まる都市的な軸は、活力やにぎわいを生み出す「やまと軸」として、さらに便利で暮らしやすい環境を整えていきます。

境川と引地川を中心とした水と緑に恵まれた2本の自然豊かな軸は、市民生活にうるおいを与える「ふるさと軸」として、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいきます。

また、3つのまちはそれぞれの特徴にあわせ、まちの個性を一層伸ばしていきます。

北のまちでは、中央林間駅周辺地域を中心にして、現在の良好な住環境を守りながら、北の地域拠点にふさわしい都市機能と緑が調和したまちづくりを進めます。

中央のまちでは、大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能やプロムナードなどを活用しながら、周辺の公共施設や泉の森などとのネットワーク化を図り、中心市街地のにぎわいがあふれる便利で魅力のあるまちづくりを進めます。

南のまちでは、高座渋谷駅周辺地域の都市基盤の整備を進め、南の地域拠点としてふさわしい都市機能を備えるとともに、緑や歴史が身近に感じられるまちづくりを進めます。

4 財政運営の方向

大和市が自立した都市として発展していくためには、社会経済状況の変化に左右されることのない安定的な財政基盤を確立し、多様化する行政需要にも柔軟に対応できる弾力性の高い財政構造を築いていかなければなりません。

そのために、財源の積極的な確保に努めるとともに、効率的かつ効果的に財源を配分し、将来に対する市民の不安を払拭する持続可能な財政運営を進めていきます。

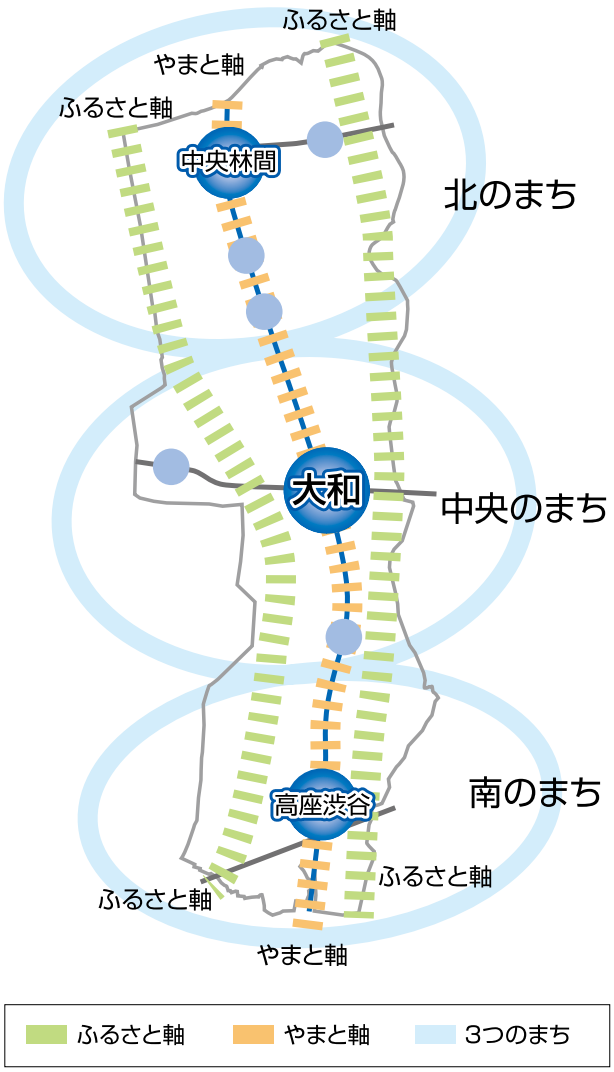

5 3つの健康領域

将来都市像の実現に向けた市政の基本的な考え方として、
3つの健康領域を掲げ、その具現化を図っていきます。

人の健康

心身ともに健康で、また、なんらかの障がいなどがあっても、元気で生き生きとした暮らしを営むことができる市民を増やそうという健康の領域です。

私たちは、乳幼児期から高齢期にいたる過程の中で、様々な場面で健康について考える機会があります。市民が健康で元気に暮らしていくためには、自立した生活を送ることのできる仕組みを確保するとともに、ライフステージ※に応じた健康づくりを総合的に展開し、万が一病気となった場合でも、安心して医療を受けられる体制を整えていくことが必要となります。また、将来を担う子どもたちの健康を守るためには、安心して子どもを産み、ゆとりをもって子育てができる環境や、子どもたちが豊かな感性や人間性を備え、健やかに成長できる環境をつくることも大切な取り組みです。

この領域では、「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」、「子どもが生き生きと育つまち」を基本目標として掲げ、「人の健康」づくりを推進します。

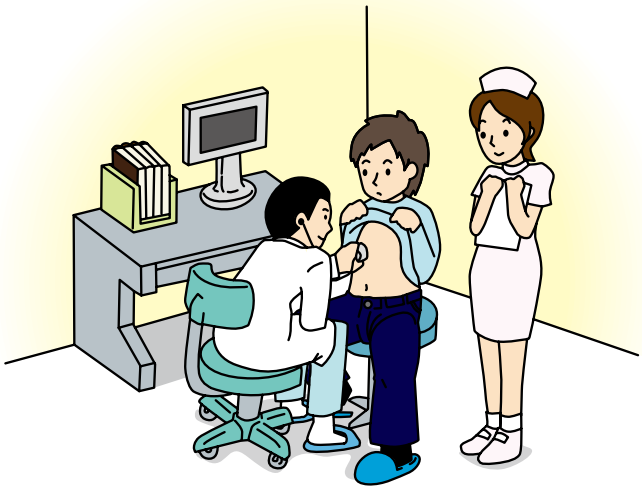

※ライフステージ
年齢に伴って変化する生活段階。一般的には、乳幼児期、学童・思春期、青年期、壮年期、高齢期など、それぞれの段階を指しています。

まちの健康

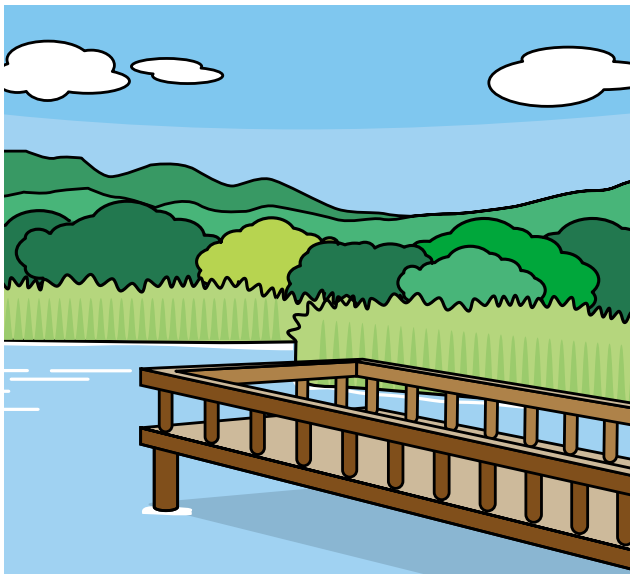

生活や活動の場であるまちに着目し、市民の安全で快適な生活を阻害するまちの中の要因を取り除き、良好な都市空間を整えていこうという健康の領域です。

私たちの健康は、住んでいるまちの環境と密接に関係しています。例えば、豊かな緑、きれいな空気や水、段差のない歩道などは、人々に安心感を与えます。一方、市民の生命を脅かす犯罪、交通事故や消費生活上の問題、地震や台風などによる大規模災害、厚木基地に飛来する航空機による騒音問題などは人々に不安感をもたらします。こうした不安感を解消していくためには、様々な安全対策を進め、環境問題にも取り組み、自然と調和した、快適な都市空間を整備、維持していくことが必要です。

この領域では、「安全と安心が感じられるまち」、「環境を守り育てるまち」、「快適な都市空間が整うまち」を基本目標として掲げ、「まちの健康」づくりを推進します。

社会の健康

人と人とのつながりが創り出すコミュニティを充実させながら、互いに認め合う豊かな人間関係を育み、活力に満ちた地域社会を築いていこうという健康の領域です。

自治会をはじめとする地域活動、NPO法人やボランティア団体※などの市民活動、さらに生涯学習やスポーツ、芸術、文化活動は、私たちの心に豊かさをもたらすだけでなく、あたたかみのある人間関係と地域の活力を生み出します。また、商店街や企業の意欲的、創造的な経済活動は、人々の来訪や交流を促し、地域のにぎわいを生み出します。活力に満ちた地域社会の実現に向け、お互いに多様な考え方や生き方を認め合う人間関係を築き、そのうえで、様々な活動に参加しやすい環境を整えていく必要があります。

この領域では、「豊かな心を育むまち」、「市民の活力があふれるまち」を基本目標として掲げ、「社会の健康」づくりを推進します。

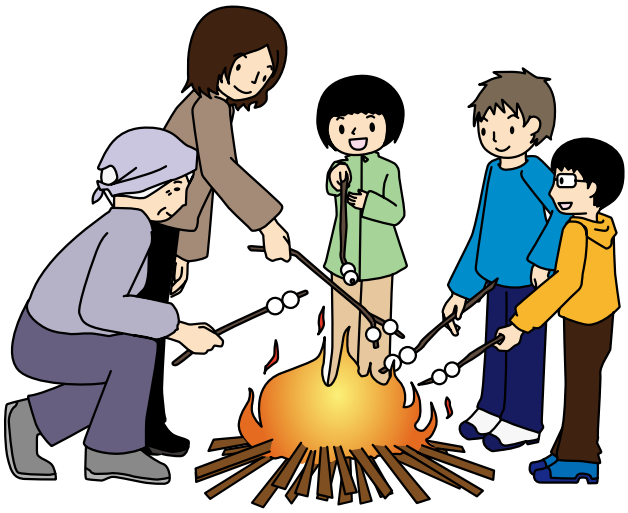

※NPO法人やボランティア団体
自主的・自発的に社会貢献活動を行う非営利組織。このうち、NPO法人とは、特定非営利活動促進法（NPO法）により法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称です。

6 7つの基本目標

「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」を実現するために、
7つの基本目標を設定します。

基本目標　1

一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち

高齢者の人口が急速に増加し、また、長寿化が進む中で、人々の健康志向が高まっています。その一方で、食生活や生活環境の変化により生活習慣病を抱えたり、生活の中の様々なストレスから心身のバランスを崩してしまったりする人が増えています。

市民一人ひとりが元気に暮らしていくためには、主体的に健康づくりに取り組む意識をもつことが重要です。

大和市は、一人ひとりが心身の健康を保つことができるよう様々な支援を行うとともに、病気やけがをしたときには、安心して医療を受けられる環境を整えていきます。

また、困ったときに助け合う仕組みや、必要に応じて公的サービスを利用できる制度が整っているなど、誰もが地域の中で充実した生活を送ることのできる環境づくりにも取り組んでいきます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、一人ひとりがいつまでも元気でいられるまちづくりを推進します。

基本目標　2

子どもが生き生きと育つまち

近年、全国的に少子化が進んでいます。このことは、これまで若い世代が多いとされてきた大和市においても同様です。

核家族※化や地域コミュニティの希薄化などが進む中で、家庭における子育ての力の低下が指摘されています。家庭だけでなく地域全体で子どもの心身の健康と安全を守る取り組みを進め、子どもの健全な成長を支えていくことが大切です。

様々な生活経験や自然体験をする機会が減少している中で、子どもの生きる力※が低下しているといわれています。

大和市は、家庭や地域、学校、関係機関と連携を図りながら、子どもの個性を伸ばし、可能性を広げる教育と、様々な体験の場を提供することによって、子どもが夢や目標をもって着実に成長できる環境をつくっていきます。

また、子育て中の家庭の孤立感や不安感を解消するために、多方面からの支援を行い、安心して子育てができる環境を整備していきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、発達に応じたきめ細かな施策を展開し、子どもが生き生きと育つまちづくりを推進します。

基本目標　3

安全と安心が感じられるまち

日常のあらゆる場面で安全、安心を確保することは、市民生活を送るために不可欠な条件です。そのために、犯罪、交通事故、消費生活上のトラブルなどに的確な対策を講じ、これらを軽減していくことが必要です。

いつ発生するのか分からない自然災害に対しては、建物の防災性を高め、安全な避難場所や避難路の確保、治水対策など、災害に強いまちづくりを進めるとともに、危機管理体制の充実を図ります。さらに、市民一人ひとりが適切に判断、行動できるよう、防災意識を醸成するための取り組みを充実していきます。

また、厚木基地に関わる航空機の騒音、墜落事故の不安は、長年にわたって市民生活に影響を及ぼしてきました。これらの解決についても粘り強く取り組んでいきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、日常時だけでなく災害時においても市民の生命や財産を守り、安全と安心が感じられるまちづくりを推進します。

基本目標　4

環境を守り育てるまち

地球の資源には限りがあります。これまで人々は、大量生産、大量消費、大量廃棄を行ってきましたが、その結果、資源の枯渇や環境汚染などを引き起こし、今ではこの問題は地球規模へと拡大しています。特に、地球温暖化の防止については、行政だけでなく、市民一人ひとりや事業者が積極的に取り組まなければならない課題です。

大和市は、水や空気をきれいにし、ごみの減量化、資源化を進めるとともに環境教育を推進するなど、環境への負荷軽減に配慮した取り組みを今まで以上に積み重ねていきます。

また、緑は生活にうるおいを与え、その保全は地球温暖化の防止にも効果的です。市内に残る貴重な緑地や農地を適切に守っていくとともに、まちの中に身近な緑を増やしていきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、環境への負荷を減らし、緑を大切にする、環境を守り育てるまちづくりを推進します。

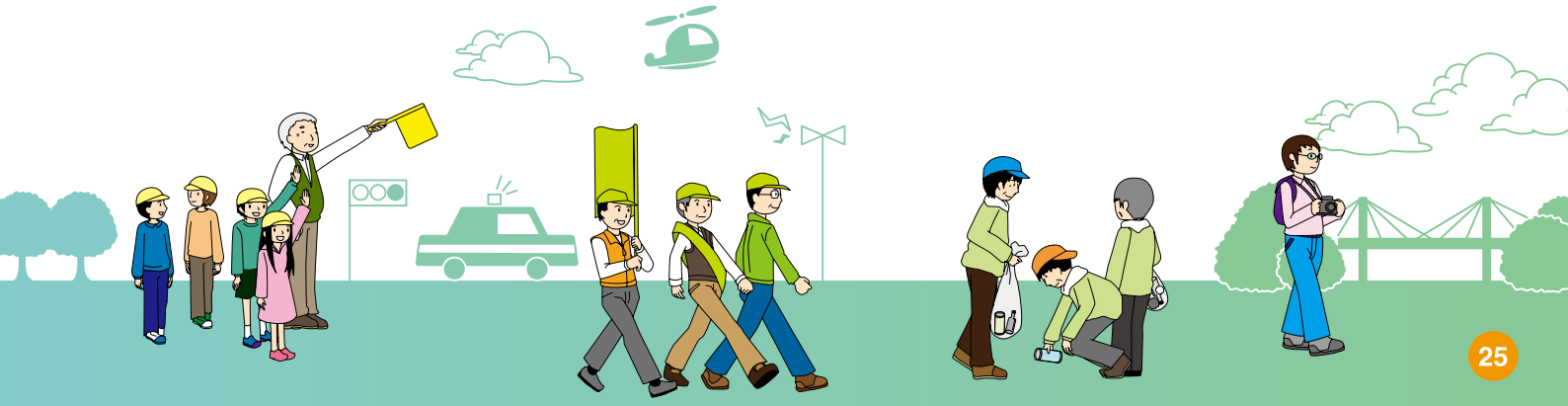

基本目標　5

快適な都市空間が整うまち

市民が生き生きと暮らし、活動するためには、まちの快適さと利便性を高めることが必要です。計画的な市街地や道路交通網の整備を進め、公園など身近にゆとりのある空間を配置するとともに、景観に配慮した良好なまち並みを形成します。その結果、都市としての魅力が高まり、市民のまちへの誇りと愛着が生まれます。

また、高齢者や障がいのある人も含めて、すべての人が安心して移動し、快適に生活できるように、ユニバーサルデザイン※に配慮したまちづくりを進めます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、地域の特性を活かし、快適な都市空間が整うまちづくりを推進します。

基本目標　6

豊かな心を育むまち

学ぶことや創ることの喜び、スポーツで身体を動かしたときの爽快感や充実感、美しいものに触れたときの感動は、人々の心にゆとりとうるおいをもたらします。

大和市では、次代を担う子どもから高齢者まで、多くの市民が生涯学習やスポーツに親しみ、芸術、文化活動を楽しんでいます。これらの活動は個人の生活の質を向上させるばかりでなく、心身の健康とも密接な関わりがあるといわれています。

また、芸術、文化活動の高まりは、これまで築きあげてきた歴史と固有の文化とともに、大和の新しい文化を形づくり、市民の創造性と豊かな感性を育みます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、生涯学習やスポーツ、芸術、文化活動を一層活発にしていき、豊かな心を育むまちづくりを推進します。

基本目標　7

市民の活力があふれるまち

大和市の人口推移は微増の状態にありますが、将来は、減少傾向に転じることが見込まれ、市全体の活力の低下につながることも考えられます。こうした中で、今後も活力を維持し、高めていくためには、人々の交流や活動を活発にしていくことが必要です。

人々がお互いを認め合い尊重し合う中で、良好な人間関係が形成されることは、地域の活力を高めていくために非常に重要です。大和市には多くの外国人が居住しており、国籍を越えた活発な交流による相互理解を深めていくことも大切です。

商店街や企業などの活発な経済活動は、人々を呼び込み、地域に活気とにぎわいをもたらします。また、大和市の魅力を内外にアピールすることは、さらなる交流人口※の拡大につながります。

さらに、市民一人ひとりが地域活動や市民活動に参加し、各々の力を出し合うことで、地域の活力が高まります。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、人と人とのつながりを広げ、様々な活動が行われる、市民の活力があふれるまちづくりを推進します。

※核家族
夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯を指します。

※生きる力
自ら課題を見つけ、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを指します。1996年（平成8年）の中央教育審議会答申で提唱され、現在の学習指導要領の理念となっています。

※ユニバーサルデザイン
障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、すべての人が快適に過ごすことができる建物、環境、仕組み等をデザインする考え方です。

※交流人口
通勤・通学、文化、スポーツ、買い物、観光など人々の交流によりその地を訪れた人口です。

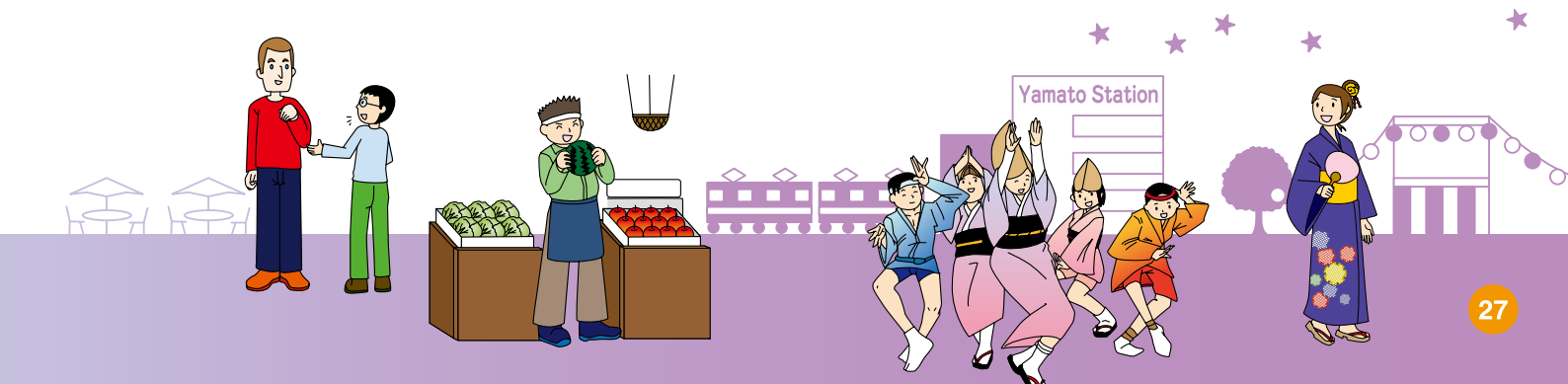

7 目標の実現に向けて

先行きが不透明な経済状況、急速な高齢者の人口増加と少子化の進行など、近年の地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。また、市民ニーズは多様化する傾向にあり、今後、こうした様々な行政需要に効果的に対応していくためには、市民に信頼される、質の高い行政経営が求められています。

大和市は、市民の視点にたった「分かりやすい行政経営」、時代の変化に迅速に対応する「即応性の高い行政経営」、職員の意識改革から始まる「人財を活かした行政経営」を行政経営の方針として、目標の実現に向けて取り組んでいきます。

■ 方針1　分かりやすい行政経営

目標の実現のために最も大切なことは、市民の意見をできるだけ多く聴く機会を設けるなど、市民との関わりを重視し、市民が身近に感じる経営を行うことです。

施策の目標を具体的に示し、その成果について客観的に検証しながら、市民感覚を大切にした行政サービスを行うとともに、暮らしに直結した行政情報を積極的に提供することによって、分かりやすい行政経営を進めます。

■ 方針2　即応性の高い行政経営

社会経済状況が激しく変化する中で、市民の不安に迅速に対処していくことが求められています。

厳しい財政状況においても、絶え間のない行政改革を進めながら、様々な変化に機動的に対応し、市民生活に必要不可欠な事業の実施を可能とする財政運営を確立していきます。あわせて、市民ニーズを的確にとらえた組織づくりや、都市間の広域的な連携に取り組むとともに、無駄のない資産管理を行っていき、即応性の高い行政経営を進めます。

■ 方針3　人財を活かした行政経営

限られた人員で目標を実現していくためには、着実な成果を生み出す職員一人ひとりの高い能力と、それを活かせる職務環境が求められます。

常に公務員としての倫理観と使命感を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財※を育成するとともに、適材適所に配慮した職員配置を行い、人財を活かした行政経営を進めます。

※人財
大和市では職員の能力も市の財産の一部と考え、「人財」と表記しています。

第8次 大和市総合計画
YAMATO CITY GENERAL PLAN 2009-2018

基本計画

2009～2013年度（平成21～25年度）

1　基本計画の目標年次と人口
2　土地利用の方針
3　計画の体系
4　基本目標を実現するための個別の目標
5　目標の実現に向けて

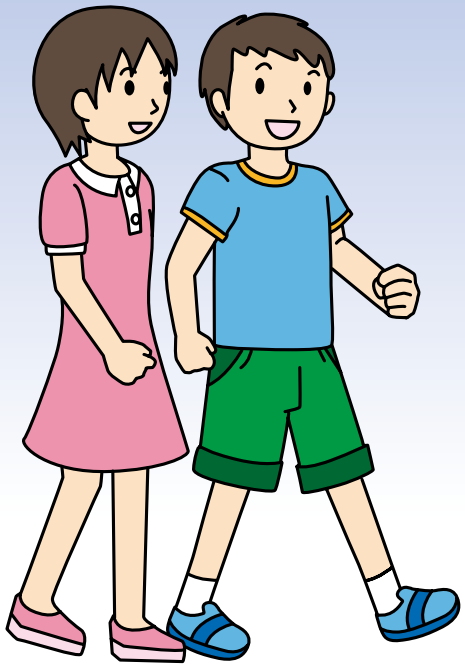

1　基本計画の目標年次と人口……31
2　土地利用の方針……31
　市街化区域に関する方針／市街化調整区域に関する方針
3　計画の体系……32
4　基本目標を実現するための個別の目標……34
　〈人の健康〉
　基本目標 1　一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち……34
　　個別目標 1-1　心身の健康を維持･増進する……36
　　個別目標 1-2　いつでも必要な医療が受けられる……38
　　個別目標 1-3　支えあいによる地域福祉を推進する……40
　基本目標 2　子どもが生き生きと育つまち……42
　　個別目標 2-1　子どもの健康と安全を守る……44
　　個別目標 2-2　子どもの生きる力を育む……46
　　個別目標 2-3　子どもを育てやすい環境をつくる……48
　〈まちの健康〉
　基本目標 3　安全と安心が感じられるまち……50
　　個別目標 3-1　生活の安全性を高める……52
　　個別目標 3-2　災害への対応力を高める……54
　　個別目標 3-3　航空機による被害を解消する……56
　基本目標 4　環境を守り育てるまち……58
　　個別目標 4-1　環境への負荷を減らす……60
　　個別目標 4-2　まちの緑を豊かにする……62
　基本目標 5　快適な都市空間が整うまち……64
　　個別目標 5-1　快適な都市の基盤をつくる……66
　　個別目標 5-2　移動しやすい都市をつくる……68
　〈社会の健康〉
　基本目標 6　豊かな心を育むまち……70
　　個別目標 6-1　いつでも学べる場と機会を充実する……72
　　個別目標 6-2　大和の文化を守り育てる……74
　基本目標 7　市民の活力があふれるまち……76
　　個別目標 7-1　互いに認め合う社会をつくる……78
　　個別目標 7-2　にぎわいのある地域をつくる……80
　　個別目標 7-3　地域活動･市民活動を活発にする……82
5　目標の実現に向けて……84
　方針 1　分かりやすい行政経営……84
　　相互理解に基づく行政経営／目標設定による行政経営
　方針 2　即応性の高い行政経営……85
　　健全な財政運営／市民ニーズをとらえた組織づくり／公共施設･公有資産の適正管理
　方針 3　人財を活かした行政経営……86
　　職員の能力向上／適材適所の職員配置

1 基本計画の目標年次と人口

基本計画の目標年次は2013年度（平成25年度）とし、そのときの人口をおよそ23万人とします。

2 土地利用の方針

大和市のめざす土地利用の方向に基づき、市街化区域※では都市計画制度の活用による計画的な市街地形成を図り、市街化調整区域※では市街化を抑制していくことを基本とします。

■ 市街化区域に関する方針

市街化区域においては、土地利用や建物に関するルールづくりの誘導や、都市基盤※の整備により、良好な市街地の環境を整えます。

その中でも、大和駅周辺地域については、中心市街地として、多くの人が集うような都市機能を配置し、魅力ある商店街づくりやプロムナード※を活かしたまちづくりを進めます。また、中央林間駅周辺や高座渋谷駅周辺については、それぞれ北部と南部の地域拠点として、地域の特徴を活かした活気のある都市機能の集積したまちづくりを推進します。

■ 市街化調整区域に関する方針

市街化調整区域については、次のような開発と保全の方針に基づいて、まちづくりを進めていきます。

① 開発の方針

中央森林地区※については、まとまった緑を活かした計画的な市街地の形成を目指します。内山地区※では、残されている貴重な森との調和を図りながら、緑豊かな住環境を整えていきます。

② 保全の方針

水や緑といった自然環境の保全と良好な景観の形成に努めるとともに、そこに集う人々が落ち着きや安らぎを感じられるような環境づくりを進めます。

③ 緑の保全

市内に残る大規模な6つの森※のうち、ふるさと軸上に位置する4つの森は、今後も失われることのないように保全を図ります。また、やまと軸上にある2つの森は、まちづくりを進める中で開発と保全の調和を図っていきます。

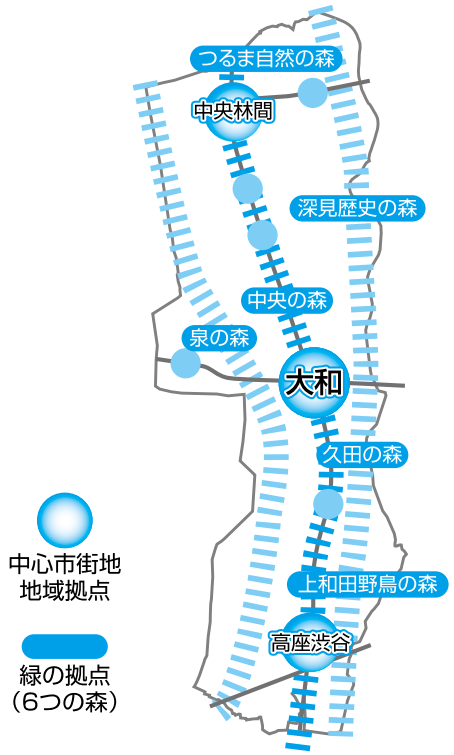

※市街化区域
既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域です。

※市街化調整区域
良好な自然環境の保全を中心とした土地利用に限定し、市街化を抑制すべき区域です。

※都市基盤
一般的に道路、鉄道、下水道などの生活、産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設のことを言います。

※プロムナード
大和駅東西に広がる地下化された鉄道の上部空間を利用して整備された歩行者空間です。

※中央森林地区
大和市のほぼ中央、大和駅と鶴間駅の間に位置する市街化調整区域です。面積約55ha。

※内山地区
大和市の北部、中央林間駅近くに位置する市街化調整区域です。面積約43ha。

※6つの森
市内に残る貴重な大規模緑地。泉の森、深見歴史の森、上和田野鳥の森、久田の森（ふるさと軸上）、つるまの森、中央の森（やまと軸上）を指しています。

3 計画の体系

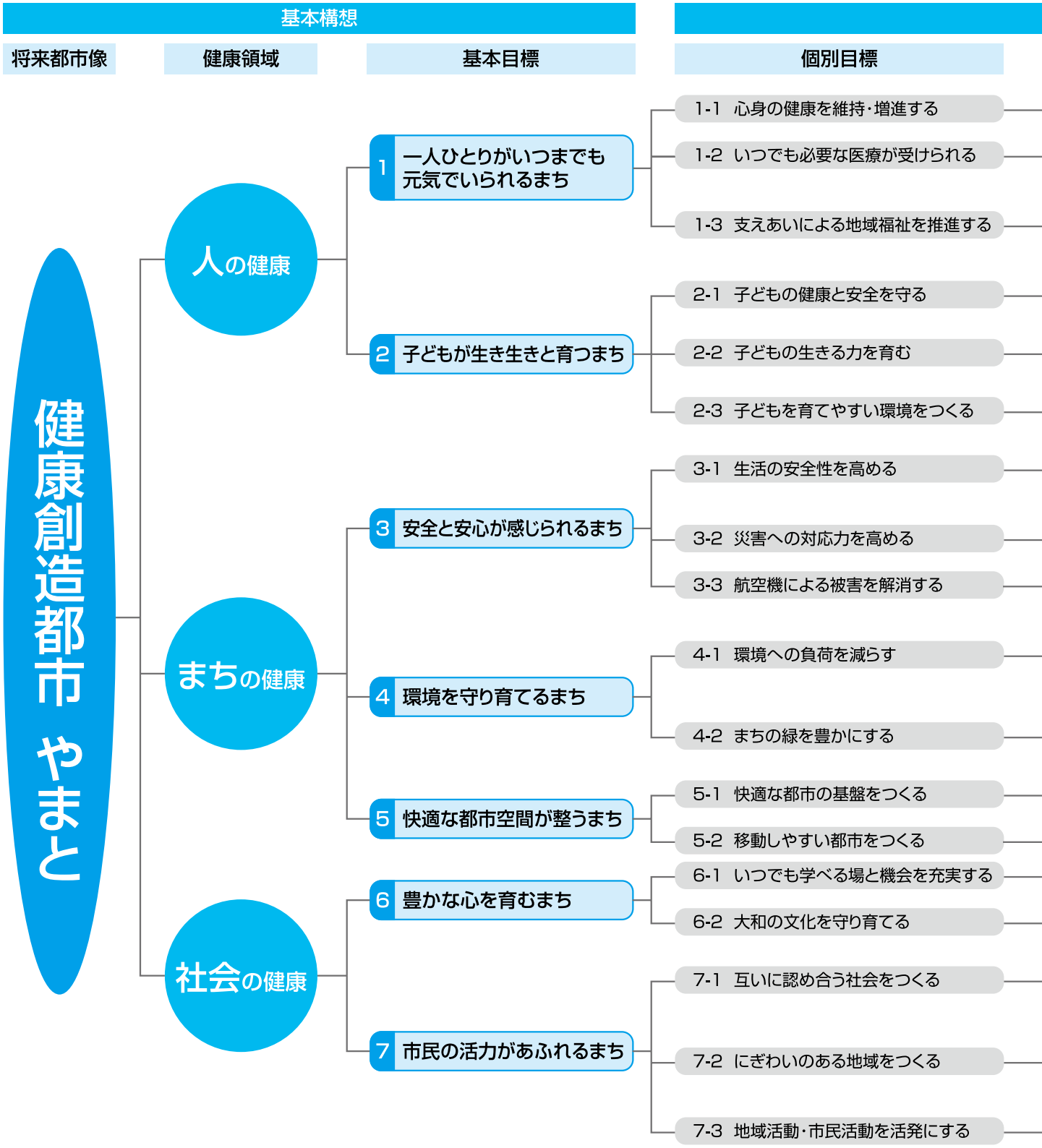
基本構想
将来都市像
健康領域
基本目標
個別目標
健康創造都市 やまと
人の健康
まちの健康
社会の健康
1 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
2 子どもが生き生きと育つまち
3 安全と安心が感じられるまち
4 環境を守り育てるまち
5 快適な都市空間が整うまち
6 豊かな心を育むまち
7 市民の活力があふれるまち
1-1 心身の健康を維持・増進する
1-2 いつでも必要な医療が受けられる
1-3 支えあいによる地域福祉を推進する
2-1 子どもの健康と安全を守る
2-2 子どもの生きる力を育む
2-3 子どもを育てやすい環境をつくる
3-1 生活の安全性を高める
3-2 災害への対応力を高める
3-3 航空機による被害を解消する
4-1 環境への負荷を減らす
4-2 まちの緑を豊かにする
5-1 快適な都市の基盤をつくる
5-2 移動しやすい都市をつくる
6-1 いつでも学べる場と機会を充実する
6-2 大和の文化を守り育てる
7-1 互いに認め合う社会をつくる
7-2 にぎわいのある地域をつくる
7-3 地域活動・市民活動を活発にする

基本計画

めざす成果

- 1-1-1　市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる
- 1-1-2　心身の健康を維持するための体制が整っている
- 1-2-1　いざというときに診療を受けられる
- 1-2-2　市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている
- 1-3-1　お互いに助け合う地域の関係ができている
- 1-3-2　必要な介護サービスの支援を受けられる
- 1-3-3　高齢者が生き生きと暮らしている
- 1-3-4　障がい者が地域の中で自立した生活を送っている
- 2-1-1　子どもの心身の健康が保たれている
- 2-1-2　子どもの人権と安全な生活環境が守られている
- 2-2-1　子どもが夢や目標をもって学んでいる
- 2-2-2　子どもが個性・能力にあった教育を受けている
- 2-2-3　子どもが様々な体験をしながら育っている
- 2-3-1　安心して子育てをしている
- 2-3-2　働きながら子育てができている
- 3-1-1　犯罪の不安を感じることなく暮らしている
- 3-1-2　安心して消費生活を送っている
- 3-1-3　交通事故の不安を感じることなく暮らしている
- 3-2-1　災害に対する危機管理体制が整っている
- 3-2-2　災害に対して強いまちになっている
- 3-2-3　十分な消防力が整っている
- 3-3-1　航空機による被害のない生活を送っている
- 4-1-1　ごみの減量化、資源化が進んでいる
- 4-1-2　河川の水質が向上している
- 4-1-3　生活を脅かす環境要因が改善されている
- 4-1-4　環境に配慮して行動している
- 4-1-5　ごみのない清潔なまちが維持されている
- 4-2-1　緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる
- 4-2-2　身近な農地が大切にされている
- 5-1-1　市街地の整備が計画的に進んでいる
- 5-1-2　道路や公園を快適に利用している
- 5-1-3　良好なまち並みが形成されている
- 5-2-1　まちの中を快適に移動している
- 6-1-1　生涯学習に取り組む人が増えている
- 6-1-2　スポーツを楽しむ人が増えている
- 6-2-1　多様な芸術や文化が育っている
- 6-2-2　郷土の文化がしっかりと引き継がれている
- 7-1-1　あらゆる差別がなくすべての人が、互いの人権を尊重し合っている
- 7-1-2　男女共同参画が実感できている
- 7-1-3　地域の中で多文化共生が行われている
- 7-2-1　商店街や企業が活発に活動している
- 7-2-2　市内で働く人が増え、生き生きと働いている
- 7-2-3　地域農産物の消費が安定的に行われている
- 7-2-4　「大和」に多くの人が訪れている
- 7-3-1　地域の活動が活発に行われている
- 7-3-2　公共を担う市民や事業者が増えている

基本構想・基本計画

目標の実現に向けて

方針1　分かりやすい行政経営

- 相互理解に基づく行政経営
- 目標設定による行政経営

方針2　即応性の高い行政経営

- 健全な財政運営
- 市民ニーズをとらえた組織づくり
- 公共施設・公有資産の適正管理

方針3　人財を活かした行政経営

- 職員の能力向上
- 適材適所の職員配置

基本目標
1

一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち

高齢者の人口が急速に増加し、また、長寿化が進む中で、人々の健康志向が高まっています。その一方で、食生活や生活環境の変化により生活習慣病を抱えたり、生活の中の様々なストレスから心身のバランスを崩してしまったりする人が増えています。

市民一人ひとりが元気に暮らしていくためには、主体的に健康づくりに取り組む意識をもつことが重要です。

大和市は、一人ひとりが心身の健康を保つことができるよう様々な支援を行うとともに、病気やけがをしたときには、安心して医療を受けられる環境を整えていきます。

また、困ったときに助け合う仕組みや、必要に応じて公的サービスを利用できる制度が整っているなど、誰もが地域の中で充実した生活を送ることのできる環境づくりにも取り組んでいきます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、一人ひとりがいつまでも元気でいられるまちづくりを推進します。

基本目標を実現するための個別の目標

個別目標 1-1

心身の健康を維持・増進する

一人ひとりが健康を意識し、健康づくりに取り組み、身体の健康、心の健康が維持、増進される環境をつくります。

個別目標 1-2

いつでも必要な医療が受けられる

救急医療体制を充実するとともに、地域の医療施設と市立病院が連携し、必要なときに適切な医療を受けられる体制を整えます。

個別目標 1-3

支えあいによる地域福祉を推進する

自助、共助、公助の役割分担を踏まえた支えあいによる地域福祉を推進します。

個別目標
1-1

心身の健康を維持・増進する

日頃から健康を意識し、健康づくりに取り組むことは、心身ともに充実した人生を送るうえで欠くことができません。すべての人が自ら健康管理を行えるよう健康教育を推進するとともに、健診や相談の体制を充実していくことが求められます。また、感染症※や食中毒などの被害から市民を守るとともに、近年、深刻な社会問題となっている自殺者の増加に歯止めをかける取り組みを進めることが重要です。

大和市は、一人ひとりが健康を意識し、健康づくりに取り組み、身体の健康、心の健康が維持、増進される環境づくりを進めます。

※感染症
微生物が体内に侵入し、繁殖したために起こる病気のこと。人から人へ伝染するものとしないものがあります。

1

めざす成果

市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる

市民一人ひとりが健康診断や各種検診を受診することにより、自らの健康状態を把握し、健康管理に努めています。

成果を計る指標

自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
60.2%	69.0%	**75.0%**

肺がん検診受診率

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
4.7%	20.0%	**27.5%**

がん健診受診者数と肺がん検診受診率の推移

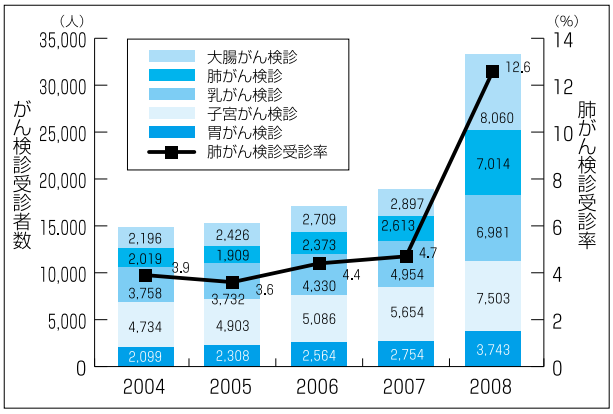

資料：健康づくり推進課（各年度集計）

2

めざす成果

心身の健康を維持するための体制が整っている

感染症、食中毒の予防対策や効果的な自殺対策の実施などによって、心身の健康が維持されています。

成果を計る指標

65歳以上のインフルエンザ予防接種受診率

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
38.4%	46.0%	**50.0%**

自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺死亡者数）

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
20.2人	17.7人	**16.4人**

人口10万人あたりの自殺死亡者数の推移

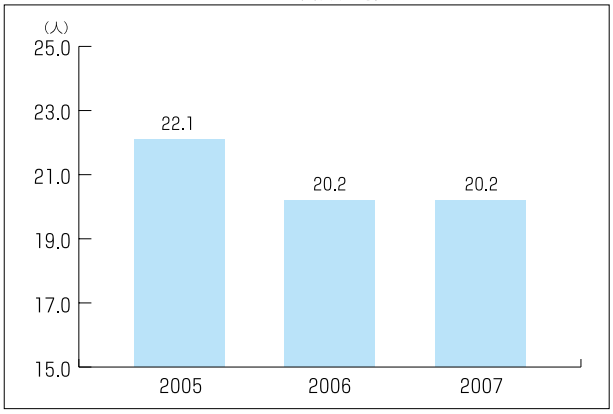

資料：健康福祉総務課（各年度調査）

個別目標
1-2

いつでも必要な医療が受けられる

高齢者人口の増加などに伴い、医療に対するニーズは多様化する傾向にありますが、全国的に病院に勤務する医師が不足していることなど、地域医療を取り巻く状況は厳しくなっています。

市民が安心して生活を送るためには、救急医療の体制が確立されていることや、質の高い医療が提供されていることが大切です。

大和市は、救急医療体制を充実させるとともに、市立病院を地域の基幹病院として、医療施設相互の連携を図りつつ、それぞれの役割分担を明確にし、必要なときに適切な医療を受けられる体制を整えます。

※休日夜間急患診療所
休日や夜間の医療機関が開いていない時に、内科や小児科の軽症患者を受け入れる診療所です。大和市には地域医療センター内に設置されています。

※一次救急
入院や手術を必要としない日常的な疾病に対応する救急医療（機関）を言います。

※二次救急
入院治療等を必要としたり、比較的専門性の高い治療を行える救急医療（機関）を言います。

※紹介率
市立病院を受診した患者の中で、他の医療機関からの紹介を受けて受診をした患者数の割合です。市立病院がどの程度、他の医療機関と連携できているかの目安となる指標です。

1

めざす成果

いざというときに診療を受けられる

夜間や休日でも医療を受けられる体制が整っていて、急な病気やけがの際に診療を受けることができます。

成果を計る指標

休日夜間急患診療所※（一次救急）※の年間患者取扱件数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
10,919件	11,200件	**11,260件**

二次救急※での中度・重度患者年間取扱件数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
3,118件	3,540件	**3,860件**

休日夜間急患診療所の年間患者取扱件数の推移

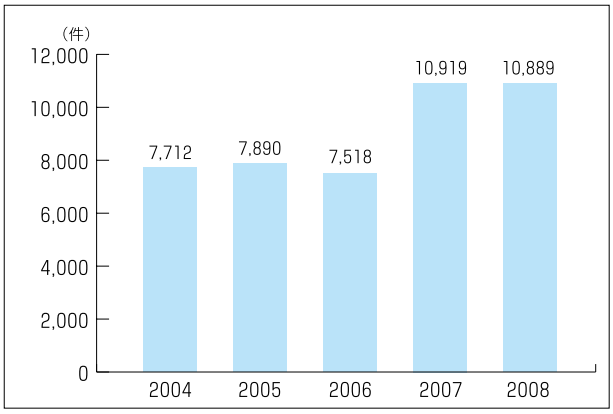

資料：健康づくり推進課（各年度集計）

2

めざす成果

市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

医療の高度化や地域連携が図られており、地域の基幹病院としての役割を果たしています。

成果を計る指標

医師の総数

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
65人	79人	**79人**

紹介率※

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
28.3%	38.0%	**42.0%**

市立病院における経常収支比率※

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
88.9%	100.0%	**100.0%**

市立病院利用者数と紹介率の推移

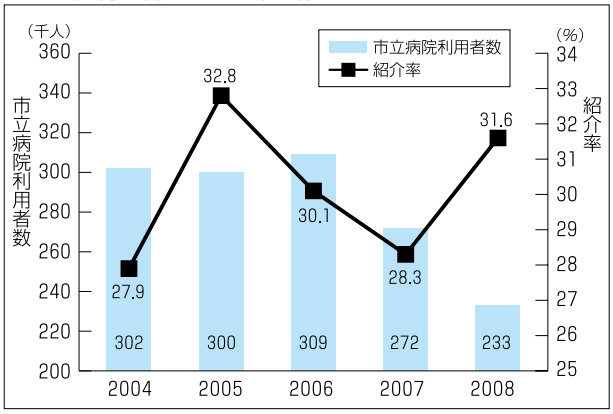

資料：市立病院医事課（各年度集計）

※市立病院における経常収支比率
経常収益を経常費用で除した比率で、企業会計である市立病院においては、その数値が高いほど経営が安定しているとみなされます。

個別目標
1-3

支えあいによる地域福祉を推進する

地域の中で、生活に不安を抱えたり、介護を必要とする高齢者が増えています。

こうした高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で生き生きと自立した生活ができるよう、地域全体でサポートし、必要なときに適切な支援が受けられる体制を整えることが求められています。また、国民健康保険や、高齢者を対象とした医療制度などが安定して運営されていることも重要です。

大和市は、自助、共助、公助※の役割分担を踏まえた支えあいによる地域福祉を推進します。

1

めざす成果

お互いに助け合う地域の関係ができている

日頃から、近隣の人たちのコミュニケーションがとれていて、困ったときにはお互いに助け合う関係ができています。

成果を計る指標

地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
36.6%	40.0%	43.0%

2

めざす成果

必要な介護サービスの支援が受けられる

加齢などにより身体機能の低下が生じた場合も、必要な介護サービスを利用しながら、地域の中で安心した生活を送っています。

成果を計る指標

介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
35.9%	50.0%	60.0%

介護保険サービス利用者の満足度

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
75.1%	78.0%	80.0%

介護保険申請制度の周知割合

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
71.1%	85.0%	100.0%

3

めざす成果

高齢者が生き生きと暮らしている

高齢者が暮らしやすい生活環境の中で、生きがいをもって生活しています。

成果を計る指標

高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
47.6%	50.0%	52.0%

シルバー人材センター※の会員数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
688人	1,200人	1,300人

4

めざす成果

障がい者が地域の中で自立した生活を送っている

地域に障がいのある人の活動の場や社会参加の場があり、その人らしく生き生きとした生活を送っています。

成果を計る指標

障がい者の地域移行率※

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
21.5%	29.4%	33.4%

介護保険認定者数の推移

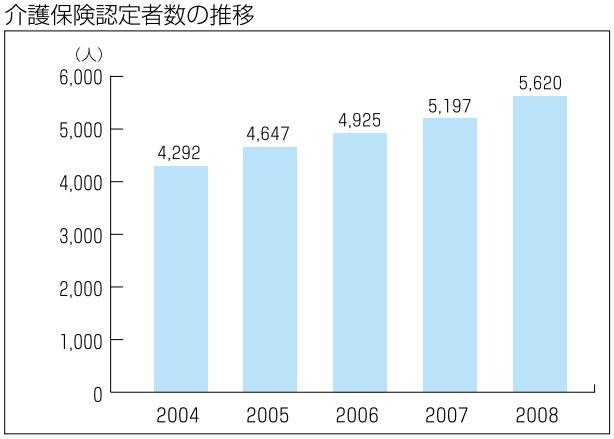

資料:介護保険課（各年度集計）

シルバー人材センター会員数の推移

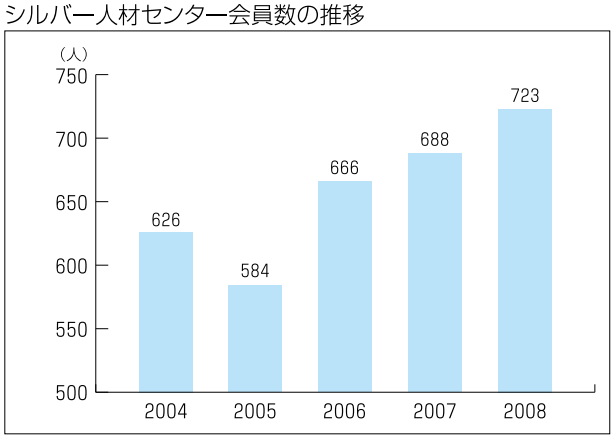

資料:高齢福祉課（各年度集計）

※自助、共助、公助
自分自身や家族による自立、地域や市民による支えあい、公的な援助の3つが役割を分担しながら、ともに支えあうという考え方です。

※シルバー人材センター
高齢者の豊かな経験と能力を生かし、就業を通じて自らの生きがいの充実や福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的とした団体です。

※地域移行率
障がい者が入所施設や長期の入院などから退所、退院をして、地域のグループホームやケアホーム等に移行し生活を送っている割合です。

基本目標
2

子どもが生き生きと育つまち

近年、全国的に少子化が進んでいます。このことは、これまで若い世代が多いとされてきた大和市においても同様です。

核家族化や地域コミュニティの希薄化などが進む中で、家庭における子育ての力の低下が指摘されています。家庭だけでなく地域全体で子どもの心身の健康と安全を守る取り組みを進め、子どもの健全な成長を支えていくことが大切です。

様々な生活経験や自然体験をする機会が減少している中で、子どもの生きる力が低下しているといわれています。

大和市は、家庭や地域、学校、関係機関と連携を図りながら、子どもの個性を伸ばし、可能性を広げる教育と、様々な体験の場を提供することによって、子どもが夢や目標をもって着実に成長できる環境をつくっていきます。

また、子育て中の家庭の孤立感や不安感を解消するために、多方面からの支援を行い、安心して子育てができる環境を整備していきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、発達に応じたきめ細かな施策を展開し、子どもが生き生きと育つまちづくりを推進します。

基本目標を実現するための個別の目標

個別目標 2-1

子どもの健康と安全を守る

子どもの健康と安全を守り、子どもが安心してのびのびと暮らせる環境をつくります。

個別目標 2-2

子どもの生きる力を育む

次代を担う子どもが社会の中でたくましく生きることのできる力を育みます。

個別目標 2-3

子どもを育てやすい環境をつくる

家庭、地域、行政の連携、協力によって、誰もが子育てしやすい環境をつくります。

個別目標
2-1

子どもの健康と安全を守る

近年では、食生活や生活環境の変化などにより、子どもの体力低下やストレスの増加を招き、心身の健康を脅かしています。妊娠時から乳幼児期、学齢期にかけての健診体制の充実、食育※を含めた健康教育の推進などを通して、子どもの健康を守ることが大切です。

また、子どもが被害者となる犯罪や交通事故が多発しており、その対策を図るとともに、児童虐待の防止など、子どもの人権を守る取り組みも進めていきます。

大和市は、子どもの健康と安全を守り、子どもが安心してのびのびと暮らせる環境をつくります。

※食育
「食」に関する知識を持ち、自分に望ましい「食事」を選択できる能力を身につけ、健全な「食生活」を送ることができるようにすることです。

※学校PSメール
学校から、犯罪、不審者、自然災害の情報や登下校時間の変更、行事のお知らせなどを、保護者等へ迅速に伝達するメール配信サービスのことです。

1

めざす成果

子どもの心身の健康が保たれている

疾病などの早期発見と予防が図られ、
健康を損ねるおそれのあるときには、
必要に応じて関係機関で適切な支援が受けられます。

成果を計る指標

妊婦健康診査の平均受診回数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
4.5回	14.0回	14.0回

4ヶ月児健康診査の受診率

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
96.1%	97.5%	98.0%

肥満児童・生徒の割合

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
1.72%	1.56%	1.53%

2

めざす成果

子どもの人権と安全な生活環境が守られている

子どもの人権が守られるとともに、
子どもが犯罪や事故などにあわず、
安全な生活を送っています。

成果を計る指標

学校PSメール※普及率

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
64.7%	70.0%	80.0%

子どもの交通事故の市内発生件数

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
171件	140件	130件

乳幼児健康診査受診率の推移

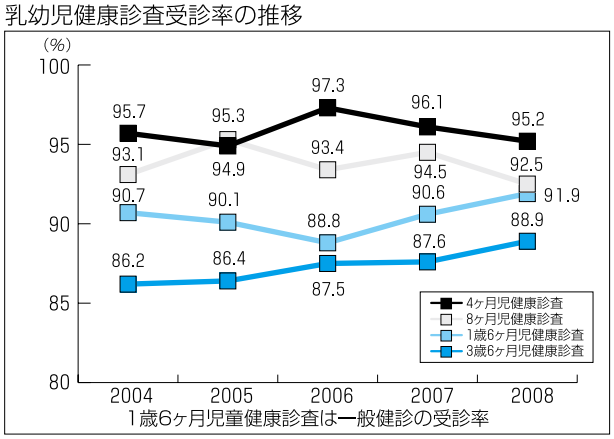

資料:こども総務課（各年度集計）

子どもの交通事故の市内発生件数の推移

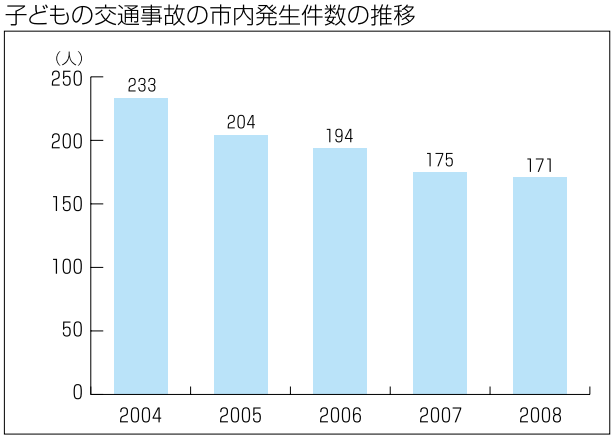

資料:神奈川県交通安全対策課（各年集計）

個別目標
2-2

子どもの生きる力を育む

子どもが夢や目標をもちながら、自らの生き方を選び、着実に成長していくためには、確かな学力と豊かな人間性や社会性、そして、主体的、意欲的に行動できる能力を育んでいくことが重要です。

障がいや疾病などにより様々なサポートを必要としている子どもには、乳幼児期から適切な療育支援を行い、学齢期には特別支援教育※のシステムによって、一人ひとりの状況やニーズに対応していく必要があります。

また、子どもは様々な体験を通じた他者とのかかわりあいの中で、思いやりをもつことや、目標に向かって努力し続けることの大切さを学びます。

大和市は、次代を担う子どもが社会の中でたくましく生きることのできる力を育んでいきます。

※特別支援教育
特別支援学校（盲・聾・養護学校）、特別支援学級などに在籍する子どもだけではなく、通常の学級に在籍している、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症（知的発達の遅れを伴わない自閉症）などの発達障害の子どもを含めて、一人ひとりにきめ細やかな支援をしていく教育を言います。

※児童生徒
学校教育法に基づき、保護者が就学させなければならない子ども。小学生を児童、中学生を生徒と呼びます。

※少人数指導
学習集団を小さくして、子どもの実態や教科等の特性に応じた指導を実現しようとする指導形態です。

1

めざす成果

子どもが夢や目標をもって学んでいる

子どもが着実に成長するために、
夢や目標をもって学んでいます。

成果を計る指標

将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒※の割合

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
75.0%	76.0%	78.0%

不登校生徒の割合（中学校）

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
4.54%	3.80%	3.00%

2

めざす成果

子どもが個性・能力にあった教育を受けている

子どもの個性や能力に応じた教育の場が
用意され、障がいの有無に関わらず、
子どもが生き生きと活動しています。

成果を計る指標

子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
27.8%	35.0%	40.0%

小・中学校少人数指導※等非常勤講師の充足率

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
79.3%	85.0%	90.0%

特別支援教育ヘルパー※充足率

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
79.0%	95.0%	100.0%

3

めざす成果

子どもが様々な体験をしながら育っている

生活の中で、様々な居場所や体験の場が整い、
子どもが豊かな人間性、社会性を身につけています。

成果を計る指標

児童館の1日あたりの平均利用者数（全22館）

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
502人	506人	506人

放課後子ども教室※実施校

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
1校	19校	19校

中高生ボランティア参加者数

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
33人	44人	53人

特別支援教育ヘルパー数の推移

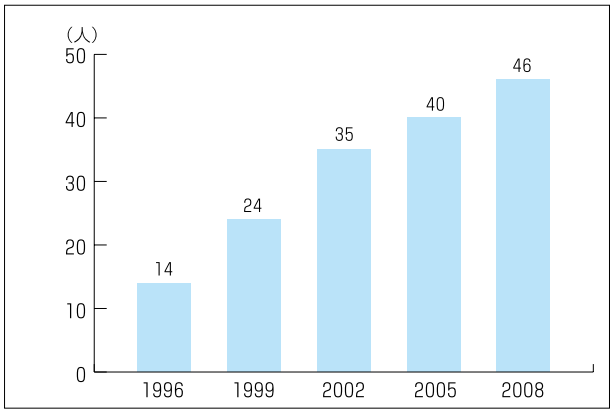

資料：指導室（各年4月1日時点）

児童館の年間利用者数と1日あたりの平均利用者数の推移

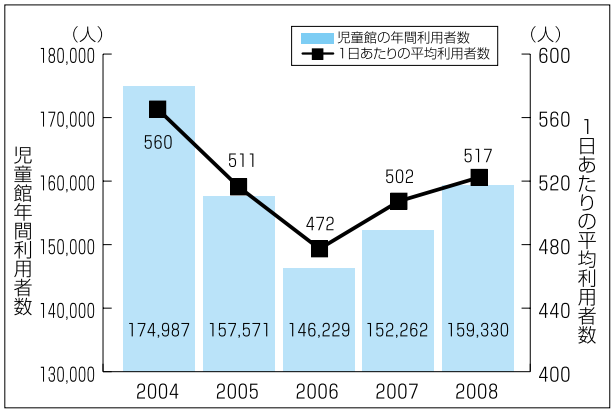

資料：こども・青少年課（各年度集計）

※特別支援教育ヘルパー
特別支援学級に在籍する児童生徒の介助等を行うスタッフです。

※放課後子ども教室
放課後に小学校の校庭や体育館、余裕教室を利用し、地域住民の見守りの中、児童に安全な遊び場所を確保する事業です。

個別目標
2-3

子どもを育てやすい環境をつくる

子どもの健やかな成長のためには、家庭における子育てを基本としながら、地域全体が協力して、子育て家庭を見守り、支える環境をつくることが重要です。

子育て家庭の不安を取り除くため、相談体制や親同士の交流できる場を充実するとともに、児童手当や小児医療費の助成など、経済的にも子育て家庭を支援していきます。

また、働きながら子育てがしやすいように、保育園や放課後児童クラブ※の充実を図ります。

大和市は、家庭、地域、行政の連携、協力によって、誰もが子育てしやすい環境をつくります。

※放課後児童クラブ
放課後帰宅しても保護者の就労や病気などにより、適切な保護を受けられない小学校低学年の児童等に対して、生活、遊びを通して、子どもの健全な育成を図る事業です。

※つどいの広場
子育て中の親と子が気軽に集い、育児に関する相談・情報提供・講習などのサービスを受けることができる場として、つきみ野サティとイオン大和ショッピングセンター内の2ヶ所に設置されています。

※保育所
児童福祉法に基づき、保護者の労働、疾病などの理由により、家庭で乳幼児の保育ができない場合に保護者に代わり保育する目的で設置された児童福祉施設です。

※待機児童数
保育所への入所申込みをして、入所要件に該当しているが入所できていない児童の数です。認定保育園で保育を受けている児童や転園を希望している児童などは含まれません。

1

めざす成果

安心して子育てをしている

精神的にも、経済的にも
安心して子育てができています。

成果を計る指標

子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
40.7%	45.0%	**50.0%**

つどいの広場※の1ヶ月あたりの平均利用者数（3歳未満児）

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
1,645人	2,000人	**2,400人**

認可、認定保育園※の園児数の推移

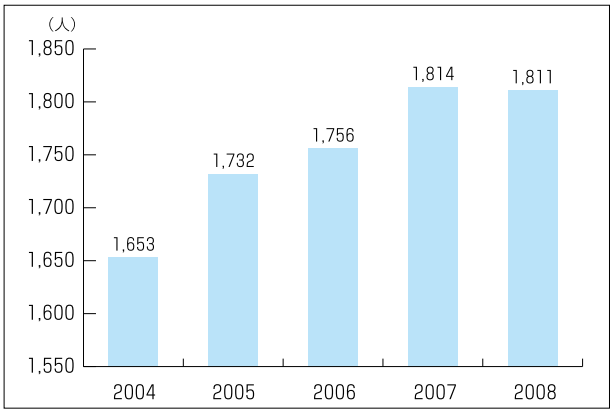

資料：保育家庭課（各年4月1日時点）

2

めざす成果

働きながら子育てができている

保育園や放課後児童クラブなど、
働きながら子育てができる環境が整っています。

成果を計る指標

保育所※の待機児童数※

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
46人	36人	**30人**

放課後児童クラブの待機児童数

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
0人	0人	**0人**

保育所待機児童数の推移

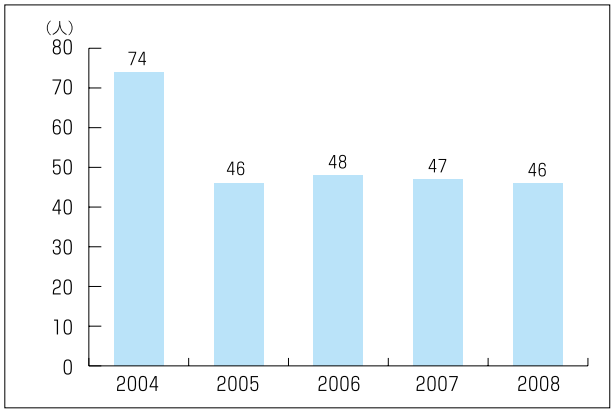

資料：保育家庭課（各年4月1日時点）

※認可保育園
県の認可を受けているところから、こう呼ばれます。大和市には2009年4月現在、公立（市立）6園、私立9園の計15園あります。

※認定保育園
県への届出だけで設置できる保育施設（私設保育施設）のうち、施設内容などが認可保育園に準ずるものとして市の認定を受け、県と市の助成を受けている施設です。

基本目標
3

安全と安心が感じられるまち

日常のあらゆる場面で安全、安心を確保することは、市民生活を送るために不可欠な条件です。そのために、犯罪、交通事故、消費生活上のトラブルなどに的確な対策を講じ、これらを軽減していくことが必要です。

いつ発生するのか分からない自然災害に対しては、建物の防災性を高め、安全な避難場所や避難路の確保、治水対策など、災害に強いまちづくりを進めるとともに、危機管理体制の充実を図ります。さらに、市民一人ひとりが適切に判断、行動できるよう、防災意識を醸成するための取り組みを充実していきます。

また、厚木基地に関わる航空機の騒音、墜落事故の不安は、長年にわたって市民生活に影響を及ぼしてきました。これらの解決についても粘り強く取り組んでいきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、日常時だけでなく災害時においても市民の生命や財産を守り、安全と安心が感じられるまちづくりを推進します。

基本目標を実現するための個別の目標

個別目標 3-1

生活の安全性を高める

日常生活のあらゆる場面で安全性を高め、安心して地域で暮らせる環境をつくります。

個別目標 3-2

災害への対応力を高める

災害への対応力を高め、市民、事業者、行政の連携による災害に強いまちづくりを進めます。

個別目標 3-3

航空機による被害を解消する

厚木基地に関わる航空機問題の解消に向けた活動を継続します。

個別目標 3-1

生活の安全性を高める

大和市の犯罪発生件数は以前に比べると減少していますが、自転車の盗難や空き巣などの窃盗事件の件数は、依然として高い水準にあります。犯罪の不安がないまちをつくるためには、警察など関係機関との協力はもとより、市民一人ひとりが防犯意識を高め、地域と行政が力を合わせて取り組んでいくことが必要です。

また、交通事故については、自転車利用者や高齢者の事故が多く、こうした事故を防ぐための対策が特に重要となっています。さらに、消費生活における安全性の確保についても、行政の果たす役割の重要性が高まっています。

大和市は、様々な場面で日常生活の安全性を高め、安心して地域で暮らせる環境をつくります。

年間犯罪発生件数と窃盗事件発生件数の推移

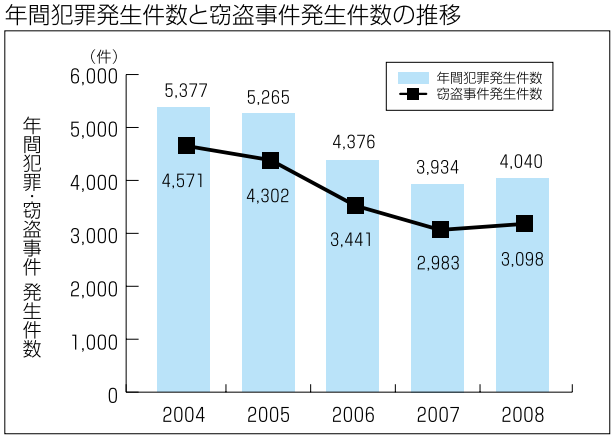

資料:神奈川県大和警察署（各年集計）

※家庭用品品質表示法
消費者が日常使用する家庭用品を対象に、商品の品質について事業者が表示すべき事項や表示方法を定めた法律です。

※消費生活用製品安全法
消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害の発生の防止を図り、消費者の利益を保護するための法律です。

※安全施設
交通事故の防止を図るために設けられる横断歩道橋、さく（ガードレール等）、照明施設などの施設をいいます。

1

めざす成果

犯罪の不安を感じることなく暮らしている

市民の防犯意識が高まり、地域の防犯活動が進む中で、窃盗などの犯罪にあうことが少なくなっています。

成果を計る指標

以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
34.8%	40.0%	50.0%

年間犯罪発生件数

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
4,040件	3,750件	3,500件

防犯パトロールを実施している自治会の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
66.3%	70.0%	80.0%

2

めざす成果

安心して消費生活を送っている

食品や製品、サービスなどの消費に関する相談体制などが整っています。

成果を計る指標

消費生活相談の苦情件数のうち解決済みの割合

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
96.0%	97.0%	98.0%

家庭用品品質表示法※・消費生活用製品安全法※に係る立入検査による適正表示の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
100.0%	100.0%	100.0%

3

めざす成果

交通事故の不安を感じることなく暮らしている

交通マナーや交通安全への意識が高まるとともに、安全施設※の整備が進み、交通事故の発生件数が減少しています。

成果を計る指標

交通人身事故発生件数

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
1,499件	1,400件	1,300件

交通安全教室等参加者数（イベントを除く）

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
18,640人	20,000人	22,000人

消費生活相談件数の推移

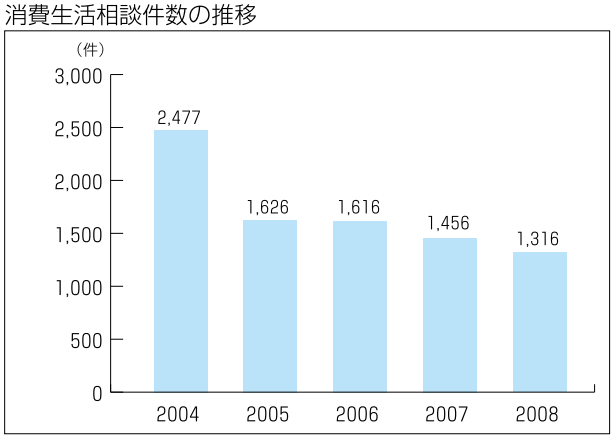

資料：市民相談課（各年度集計）

交通人身事故発生件数と自転車、高齢者の事故件数の推移

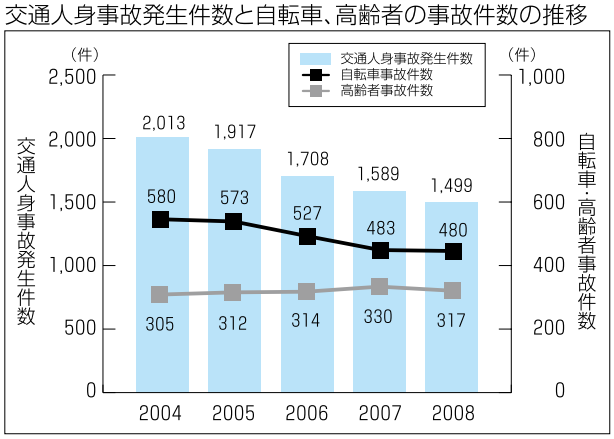

資料：神奈川県交通安全対策課（各年集計）

個別目標
3-2

災害への対応力を高める

地震、台風、火災などの災害や不測の事態から、市民の生命と財産を守っていくためには、市民、事業者及び行政が日頃から危機管理意識を持ち、被害を軽減するための予防の取り組みと備えをしておくことが必要です。

被害を最小限に食い止めるには、初動期における行政の対応だけでなく、市民一人ひとりの対応が大切であり、迷わず適切な判断と行動ができるように日頃の備えと訓練などの対策を講じておかなければなりません。また、災害時における要援護者※に対する支援が適切に行われる体制を整えていく必要があります。

大和市は、災害への対応力を高め、市民、事業者、行政の連携による災害に強いまちづくりを進めていきます。

※災害時における要援護者
高齢者や障がい者、乳幼児など、災害が発生した時、一人では情報を得たり避難することが難しく、手助けが必要な方々のことです。

※広域避難場所
大災害時に火災の延焼、火災の熱風や煙などから身を守るための安全が確保できる場所です。

※準用河川
河川法の二級河川に関する規定を準用し、市町村長が指定し管理する河川を言います。

※雨水整備率
市街化区域2007haのうち、公共下水道による雨水整備が完了している区域の割合です。

1

めざす成果

災害に対する危機管理体制が整っている

災害などに対して監視、情報収集を行い、適切な対応が行える体制が整っていて、緊急用の飲料水や食糧、医薬品などが確保されています。

成果を計る指標

地域で広域避難場所※が知られていると思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
62.9%	64.4%	**65.4%**

地域防災訓練を実施している自治会の割合

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
59.0%	63.0%	**65.0%**

非常食糧の備蓄率

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
100.0%	100.0%	**100.0%**

河川改修率と雨水整備率の推移

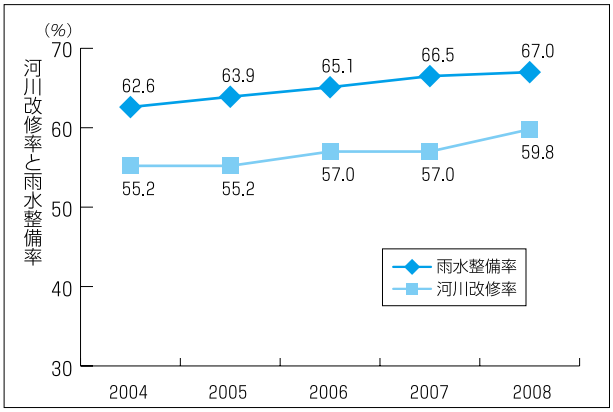

資料:都市施設総務課（各年度末時点）

2

めざす成果

災害に対して強いまちになっている

地震や大雨が発生しても、大きな被害につながらないような施設整備などの対策が講じられています。

成果を計る指標

防災上重要な公共建築物の耐震改修率

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
92.0%	94.3%	**96.0%**

準用河川※引地川の改修率

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
57.0%	66.4%	**68.0%**

雨水整備率※

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
66.5%	68.0%	**69.0%**

火災発生件数の推移

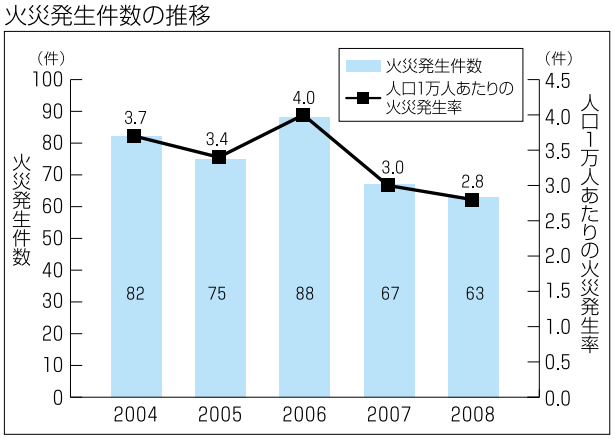

資料:消防総務課（各年集計）

3

めざす成果

十分な消防力が整っている

迅速な消防体制、救急救命体制が維持され、火災や事故による被害が最小限に抑えられています。

成果を計る指標

火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
3件	2.7件	**2.6件**

救命講習受講者資格取得者数（累計）

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
10,190人	16,190人	**19,190人**

救急車の現場到着までの所要時間

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
6.2分	6.2分	**6.2分**

救急車の出動件数と搬送人員の推移

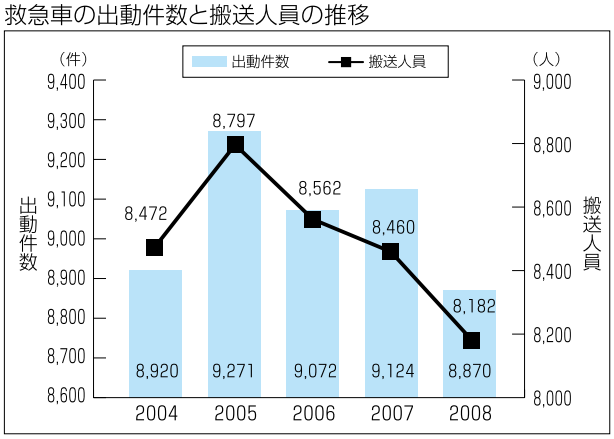

資料:消防総務課（各年集計）

個別目標
3-3

航空機による被害を解消する

厚木基地は、全国に類例のない人口過密都市の中にある軍用飛行場として、基地周辺住民のみならず、広域にわたる多くの人々に対し、航空機騒音や事故の不安などを与えています。

大和市は、これまでも、NLP※の硫黄島全面移転や基地開放日における展示飛行（デモンストレーションフライト）の廃止を求めるなど、その問題解決に向け全力で取り組んできました。引き続き、神奈川県や厚木基地周辺市などとの連携を図り、航空機問題の解消に向けた活動を展開していきます。

※NLP
夜間連続離着陸訓練と呼ばれる訓練です。FCLP（Field Carrier Landing Practice）と呼ばれる空母への着艦のための訓練のうち、夜間に実施されるものをNLP（Night Landing Practice）と呼んでいます。

1	めざす成果	航空機による被害のない生活を送っている 航空機騒音が低減されるなど、 基地に起因する被害の少ない生活を送っています。
	成果を計る指標	うるささ指数 （W値:WECPNL／加重等価継続感覚騒音レベル）※

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
88.1	逓減させるよう取り組みます	**逓減させるよう取り組みます**

厚木基地のうるささ指数（W値）の推移

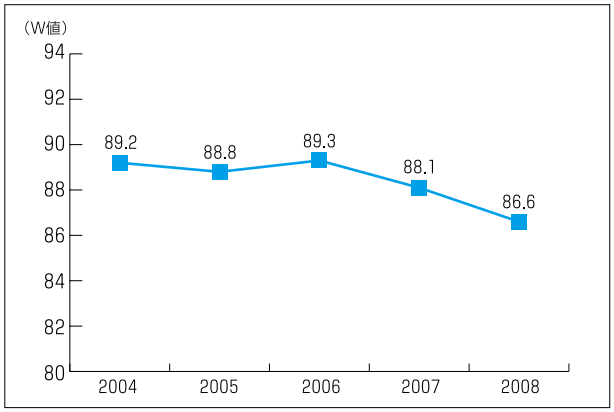

資料:基地対策課（各年度集計）

※うるささ指数
WECPNL（Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level／加重等価継続感覚騒音レベル）。ICAO（国際民間航空機関）で提唱された航空機騒音を総合的に評価する国際的な単位で、音響の強度及び頻度、発生時間帯、継続時間などの諸要素を加味し、夜間及び深夜における重みづけを行った航空機騒音の評価単位です。

基本目標
4

環境を守り育てるまち

地球の資源には限りがあります。これまで人々は、大量生産、大量消費、大量廃棄を行ってきましたが、その結果、資源の枯渇や環境汚染などを引き起こし、今ではこの問題は地球規模へと拡大しています。特に、地球温暖化の防止については、行政だけでなく、市民一人ひとりや事業者が積極的に取り組まなければならない課題です。

大和市は、水や空気をきれいにし、ごみの減量化、資源化を進めるとともに環境教育を推進するなど、環境への負荷軽減に配慮した取り組みを今まで以上に積み重ねていきます。

また、緑は生活にうるおいを与え、その保全は地球温暖化の防止にも効果的です。市内に残る貴重な緑地や農地を適切に守っていくとともに、まちの中に身近な緑を増やしていきます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、環境への負荷を減らし、緑を大切にする、環境を守り育てるまちづくりを推進します。

基本目標を実現するための個別の目標

個別目標
4-1

環境への負荷を減らす

市民一人ひとりの身近な生活行動から、事業者や行政の活動にいたるまで、環境への負荷を減らすことに配慮した取り組みを進めます。

個別目標
4-2

まちの緑を豊かにする

うるおいの創出に欠くことのできない緑を、市民とともに守り育てていきます。

個別目標
4-1

環境への負荷を減らす

市民一人ひとりが、ごみの分別やリサイクルを進め、地域の美化活動に参加するなど、日々の生活の中での環境に対する意識を高めるとともに、事業者においても環境に配慮した取り組みを行うことが求められています。また、河川の水質向上にまちぐるみで取り組むことなどを推進し、生活環境を脅かす環境要因への対策を講じていきます。

大和市は、市民一人ひとりの身近な生活行動から、事業者や行政の活動にいたるまで、環境への負荷を減らすことに配慮した取り組みを進めます。

1	めざす成果	ごみの減量化、資源化が進んでいる		
		ごみの減量化、資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、ごみの収集や焼却処理、資源化処理が適正に行われています。		
	成果を計る指標	ごみの量（家庭系ごみ）		
		現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
		37,278t	37,135t	36,720t
		ごみの量（事業系ごみ）		
		現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
		20,270t	19,132t	18,471t
		リサイクル率		
		現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
		24.3%	26.0%	27.4%

※生物化学的酸素要求量（BOD）
Biochemical Oxygen Demandの略。水中の有機物を分解するときに、必要とされる酸素の量のことです。この数値が大きいほどその水は汚れていることになります。

※水洗化率
下水道が整備された区域内に住んでいる人のうち、水洗便所を設置して、実際に下水道を使っている人の割合です。

※環境基準
大気の汚染、水質の汚濁、地下水、土壌の汚染及び騒音に関する環境上の条件について、それぞれ人の健康と生活環境を保護する上で維持されることが望ましい行政上の目標基準です。

2

めざす成果

河川の水質が向上している

生活排水が適正に処理され、
川の水がきれいになっています。

成果を計る指標

境川、引地川の生物化学的酸素要求量（BOD）※

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
境　川3.6mg/ℓ	境　川3.0mg/ℓ以下	境　川3.0mg/ℓ以下
引地川2.2mg/ℓ	引地川2.0mg/ℓ以下	引地川2.0mg/ℓ以下

水洗化率※

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
94.7%	96.0%	97.0%

3

めざす成果

生活を脅かす環境要因が改善されている

排出ガスによる大気汚染や、騒音、振動への対策が
講じられ、良好な生活環境が守られています。

成果を計る指標

環境基準※項目不適合率

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
7.4%	5.7%	4.3%

公害苦情件数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
145件	139件	136件

4

めざす成果

環境に配慮して行動している

市民、事業者、行政が環境問題を認識し、
環境への負荷軽減に配慮した行動をとっています。

成果を計る指標

環境に配慮している人が多いと思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
45.9%	57.0%	67.0%

1990年度と比較した二酸化炭素排出量の増減

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
110.2%	97.0%	91.0%

5

めざす成果

ごみのない清潔なまちが維持されている

市民が地域の美化活動に参加し、
ごみのない清潔なまちで生活しています。

成果を計る指標

大和市クリーンキャンペーン※参加者数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
4,100人	4,500人	4,700人

家庭系ごみ、事業系ごみ排出量とリサイクル率の推移

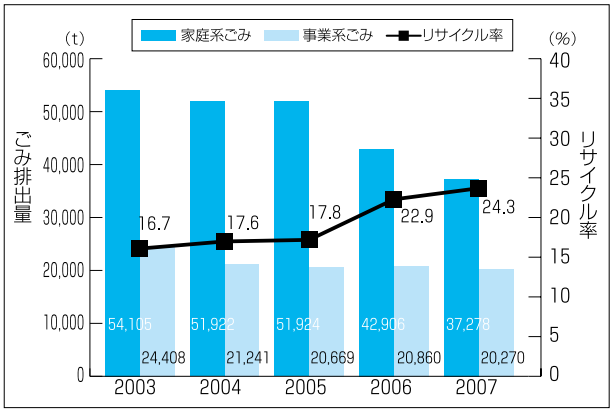

資料:環境総務課（各年度集計）

境川、引地川のBODの推移（各河川4調査地点の平均値）

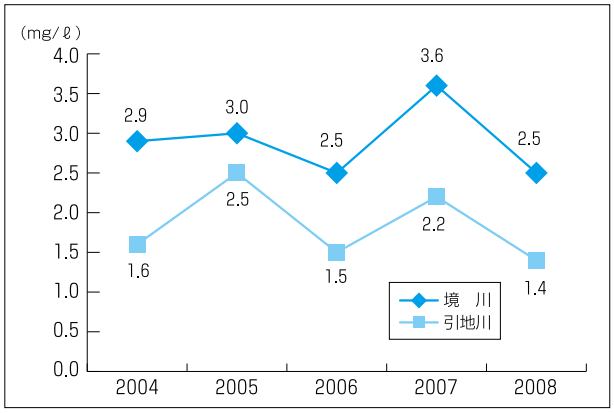

資料:生活環境保全課（各年度調査）

※大和市クリーンキャンペーン
5月の清掃の日、6月の不法投棄監視ウィーク、11月の大和市環境フェア月間（事業所周辺クリーン活動、緑と水辺のクリーン活動、道路クリーン活動、駅前クリーン活動、ウォーキングコース・クリーン活動）、毎月の例月まち並み清掃などを実施しています。

個別目標
4-2

まちの緑を豊かにする

まちの中にある緑は、市民生活にうるおいをもたらし、地球温暖化の緩和や様々な生き物の生存にとっても重要な役割を果たしています。市内に残るまとまりのある緑地や貴重な農地を保全し、活用していくとともに、生垣や街路樹などの設置、建物の壁面や屋上の緑化を進め、身近な緑を増やしていきます。

大和市は、うるおいの創出に欠くことのできない緑を、市民とともに守り育てていきます。

※農用地の利用権設定
小作権の移動を伴わない農地の貸借契約。農地の貸し借りが容易にできるため、農地の保全だけでなく、経営規模拡大を目指す農家と、高齢化等により経営規模を縮小せざるを得ない農家の双方にとってメリットがあります。

※市民農園
農地の保全と有効利用を図るため、市民が露地栽培や草花の栽培を実践し、緑や土などの自然に親しみ農業体験をしていただく農園です。

1

めざす成果

緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる

自然を感じることのできる貴重な緑地が守られ、
また、身近な緑が増えています。

成果を計る指標

保全を図っている緑地面積

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
92.9ha	92.9ha	92.9ha

民有地に設置された生垣延長（累計）

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
394m	500m	570m

大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
63.9%	64.4%	64.8%

2

めざす成果

身近な農地が大切にされている

農地が適正に保全、活用され、
都市農業への関心が高まっています。

成果を計る指標

農用地の利用権設定※面積

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
2.8ha	3.9ha	4.0ha

市民農園※応募者数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
592人	600人	600人

緑地面積の推移

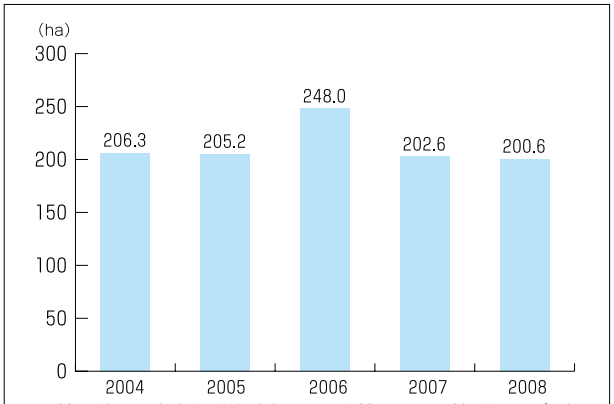

※緑地面積：固定資産税統計表による山林、原野、緑地、公園の合計

資料:みどり公園課（各年度集計）

農地面積の推移

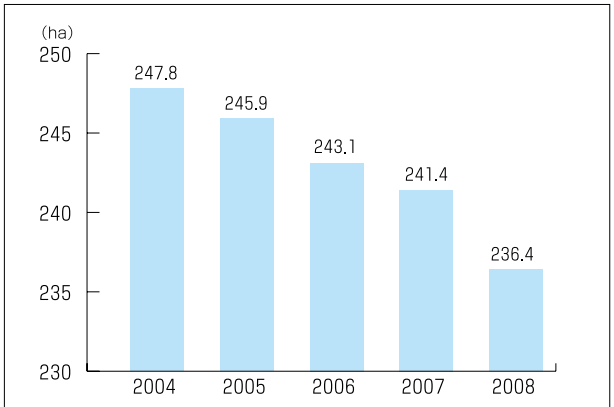

資料:農業委員会事務局（各年8月1日時点）

基本目標
5

快適な都市空間が整うまち

市民が生き生きと暮らし、活動するためには、まちの快適さと利便性を高めることが必要です。計画的な市街地や道路交通網の整備を進め、公園など身近にゆとりのある空間を配置するとともに、景観に配慮した良好なまち並みを形成します。その結果、都市としての魅力が高まり、市民のまちへの誇りと愛着が生まれます。

また、高齢者や障がいのある人も含めて、すべての人が安心して移動し、快適に生活できるように、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、地域の特性を活かし、快適な都市空間が整うまちづくりを推進します。

基本目標を実現するための個別の目標

個別目標
5-1

快適な都市の基盤をつくる

無秩序な開発を抑制し、地域の個性や特色を活かした快適で魅力あるまちづくりを推進します。

個別目標
5-2

移動しやすい都市をつくる

地域間における移動や駅を中心とした市街地へのアクセス性を高め、誰もが快適に日常生活を送ることのできるまちづくりを推進します。

個別目標
5-1

快適な都市の基盤をつくる

まちの快適性をより高めていくために、計画的な土地利用に基づいた市街地の整備を行い、都市を結ぶ道路や生活に密着した道路の整備、多様な機能を備えた特色ある公園や広場などの配置を進めます。また、地域でのルールづくりなどを通して、落ち着いたまち並みや快適な住環境の形成を図っていきます。

大和市は、無秩序な開発を抑制し、地域の個性や特色を活かした快適で魅力あるまちづくりを推進します。

※都市計画道路
都市計画法に基づいて、あらかじめルート、幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のことです。

※都市公園
都市公園法に規定される公園で、地方公共団体が設置する公園または緑地のことをいいます。

※地区計画
地域の話し合いによって決めた、きめ細やかなルールを、都市計画として定めたものです。道路、公園などの公共施設の配置・規模などについても一体的・総合的に定めることができます。

1

めざす成果

市街地の整備が計画的に進んでいる

計画的な土地利用に基づき
市街地の整備が行われるとともに、
中心市街地の活性化が進んでいます。

成果を計る指標

土地区画整理事業などによる市街地整備の割合

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
57.7%	58.1%	60.4%

渋谷（南部地区）土地区画整理事業の進捗率

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
60.2%	100.0%	―

プロムナードにおける1日あたりの通行者数

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
21,933人	22,500人	23,000人

2

めざす成果

道路や公園を快適に利用している

道路や公園の都市基盤が整い、
市民が快適に利用しています。

成果を計る指標

都市計画道路※の整備率

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
61.2%	62.0%	62.9%

市民1人あたりの都市公園※面積

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
1.69㎡	2.17㎡	2.30㎡

3

めざす成果

良好なまち並みが形成されている

景観に配慮した良好なまち並みが形成されるなど
快適な住環境が創出されています。

成果を計る指標

大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
40.9%	45.0%	50.0%

地区計画※、建築協定※、街づくり協定※などルール化された地区数の累計

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
31件	34件	35件

地区計画、建築協定、街づくり協定などルール化された地区数の推移（累計）

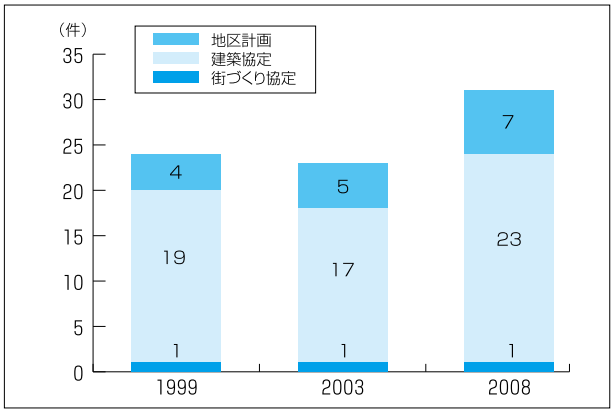

資料：街づくり計画課・建築指導課・街づくり推進課（各年度集計）

※建築協定
地域の方が話し合い、合意により取り決めたルールを法律に基づいて市が認可したものです。ルールは住民の代表者などで組織する建築協定運営委員会が守り、区域、建築物に関する基準、期間等を定めます。

※街づくり協定
地域の方が話し合い、合意により取り決めたルールを条例に基づき市が認可したものです。住民が組織する街づくり委員会などが中心となり、柔軟できめ細やかなルールを定めることができます。

個別目標
5-2

移動しやすい都市をつくる

誰もが気軽に外出し、安心して移動できるように公共空間だけでなく市民が日常的に利用する施設などのバリアフリー※化を進めます。また、高齢化やライフスタイルの多様化などの社会状況の変化に合わせ、ネットワーク化された歩行者空間※など様々な機能を備えたまちの実現を図ります。

大和市は、地域間における移動や駅を中心とした市街地へのアクセス性を高めることにより、誰もが快適な日常生活を送ることのできる移動しやすいまちづくりを推進します。

※バリアフリー
道路や床の段差など、障がい者や高齢者の生活に不便な障壁を取り除こうという考え方です。

※ネットワーク化された歩行者空間
歩行者系道路（歩車道分離道路、歩行者専用道路）などの整備により、安全で快適に移動できる歩行者空間がつながっていることです。

※適正駐輪率
市内各駅周辺に乗り入れる自転車のうち、適正に駐輪された台数の割合です。この数値が大きいほど駅周辺の放置自転車が減少していることになります。

1

めざす成果

まちの中を快適に移動している

公共公益施設のバリアフリー化や
歩行者空間のネットワーク化などにより
安心して移動することができます。

成果を計る指標

大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
74.2%	80.0%	**82.0%**

適正駐輪率※

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
97.4%	98.0%	**99.0%**

コミュニティバス利用者数の推移

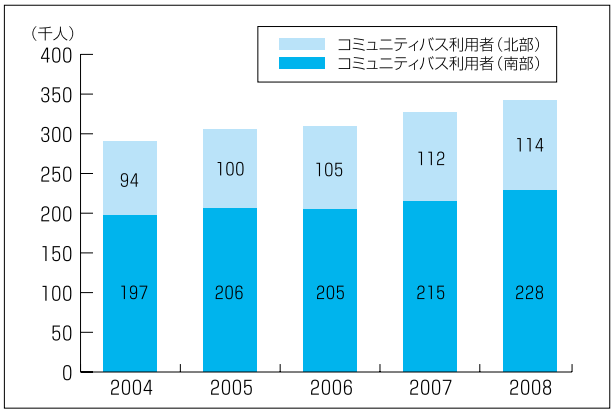

資料：街づくり総務課（各年度集計）

基本目標
6

豊かな心を育むまち

学ぶことや創ることの喜び、スポーツで身体を動かしたときの爽快感や充実感、美しいものに触れたときの感動は、人々の心にゆとりとうるおいをもたらします。

大和市では、次代を担う子どもから高齢者まで、多くの市民が生涯学習やスポーツに親しみ、芸術、文化活動を楽しんでいます。これらの活動は個人の生活の質を向上させるばかりでなく、心身の健康とも密接な関わりがあるといわれています。

また、芸術、文化活動の高まりは、これまで築きあげてきた歴史と固有の文化とともに、大和の新しい文化を形づくり、市民の創造性と豊かな感性を育みます。

大和市は、「健康創造都市」の実現に向けて、生涯学習やスポーツ、芸術、文化活動を一層活発にしていき、豊かな心を育むまちづくりを推進します。

基本目標を実現するための個別の目標

個別目標 6-1

いつでも学べる場と機会を充実する

生涯学習やスポーツを気軽に行える機会や場を提供するとともに、活動成果を地域の社会的活動などに活かすことのできる環境を充実します。

個別目標 6-2

大和の文化を守り育てる

多くの市民が日常生活の中で様々な芸術や文化に触れ、発信することができる環境を整え、大和の文化を守り育てていきます。

個別目標
6-1

いつでも学べる場と機会を充実する

仕事や家庭、余暇などの生活バランスに対する考え方が変化する中、生きがいを感じながら充実した生活を送るため、また、自己実現や自己充実を図るために、生涯学習やスポーツ活動に参加したいという人はますます増えています。

大和市は、生涯学習やスポーツを気軽に行える機会や場を提供するとともに、市民一人ひとりの主体的な活動の成果を地域の社会的活動などに活かすことのできる環境を充実していきます。

※ボランティア講師
やまと生涯学習ねっとわぁくに基づき、登録された講師です。やまと生涯学習ねっとわぁくとは、知識・技能・経験を持った市民にボランティア講師として登録して頂き、学びたい市民に講師を紹介する制度です。

1

めざす成果

生涯学習に取り組む人が増えている

様々な学習機会が提供されることにより、
生涯学習に取り組む人が増え、
また、その活動成果が地域に活かされています。

成果を計る指標

市民1人あたりの学習センター年間利用回数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
4.08回	4.13回	**4.23回**

ボランティア講師※登録者数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
200人	225人	**240人**

市民1人あたりの年間図書貸出冊数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
3.90冊	3.95冊	**4.00冊**

2

めざす成果

スポーツを楽しむ人が増えている

気軽にスポーツを楽しむことのできる環境が整い、
スポーツ活動に参加している人が増えています。

成果を計る指標

日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
33.2%	34.5%	**35.0%**

市民1人あたりのスポーツ施設年間利用回数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
6.12回	6.15回	**6.30回**

学習センター年間利用者数と市民1人あたりの利用回数の推移

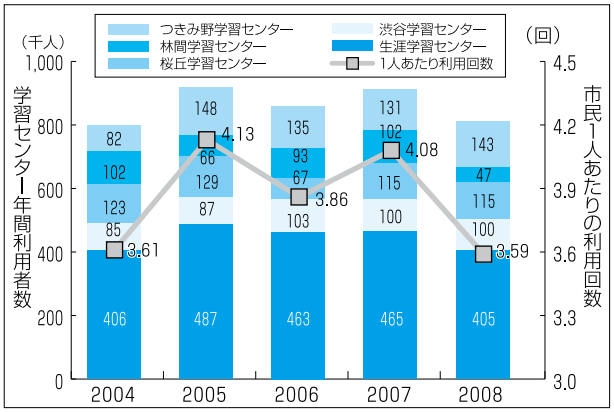

資料:文化振興課（各年度集計）

図書の年間貸出冊数と市民1人あたりの貸出冊数の推移

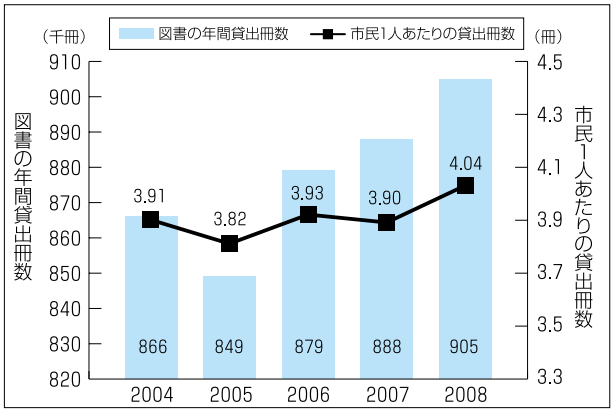

資料:文化振興課（各年度集計）

スポーツ施設年間利用者数と市民1人あたりの利用回数の推移

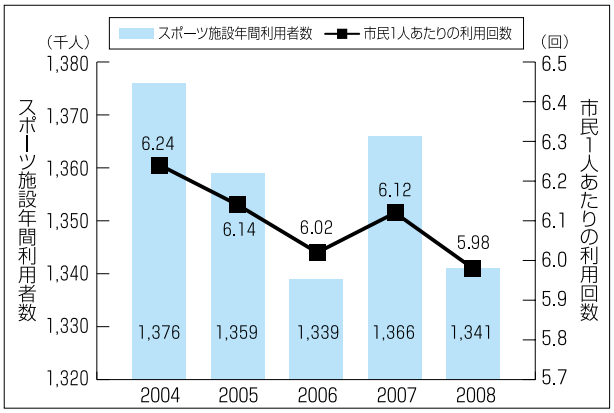

資料:文化振興課（各年度集計）

個別目標
6-2

大和の文化を守り育てる

大和市が育んできた歴史と文化は市民にとっての貴重な財産です。先人から受け継いだこれらの財産を、次代に継承していくことによって、大和の文化は脈々と生き続けます。

また、市民の活発な芸術、文化活動は、新たな文化を生み出し、文化の薫りに満ちあふれたまちを形成します。

大和市は、多くの市民が日常生活の中で様々な芸術や文化に触れ、発信することができる環境を整えるため、芸術、文化活動の振興や（仮称）芸術文化ホールの建設に向けた検討を進め、大和の文化を守り育てていきます。

※歴史文化施設
郷土民家園、つる舞の里歴史資料館、
下鶴間ふるさと館を指しています。

1

めざす成果

多様な芸術や文化が育っている

様々な分野の芸術、文化団体が組織されるなど、
芸術、文化活動が活発に行われています。

成果を計る指標

芸術や文化活動が盛んに行われていると思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
36.6%	37.0%	**38.0%**

文化芸術事業（市主催・共催）来場者数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
4,127人	4,500人	**4,600人**

2

めざす成果

郷土の文化がしっかりと引き継がれている

歴史的価値のある資料が体系的に整理され、
それを展示する施設を多くの人が利用しています。

成果を計る指標

大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
35.8%	36.5%	**37.0%**

歴史文化施設※の利用者数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
40,999人	42,600人	**43,500人**

文化芸術事業（市主催・共催）来場者数の推移

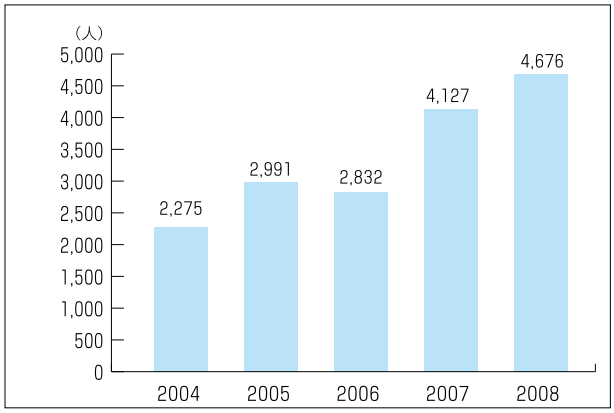

資料:文化振興課（各年度集計）

歴史文化施設の利用者数の推移

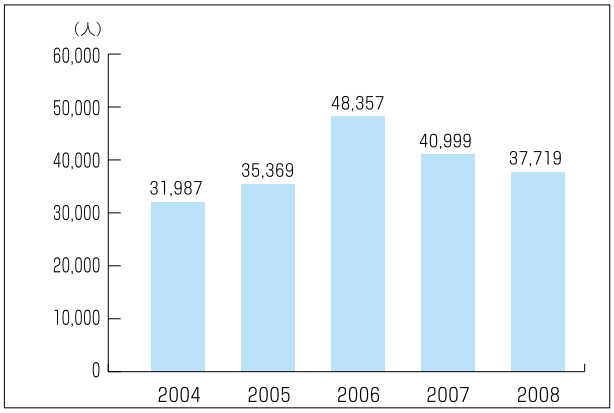

資料:文化振興課（各年度集計）

基本目標
7

市民の活力があふれるまち

大和市の人口推移は微増の状態にありますが、将来は、減少傾向に転じることが見込まれ、市全体の活力の低下につながることも考えられます。こうした中で、今後も活力を維持し、高めていくためには、人々の交流や活動を活発にしていくことが必要です。

人々がお互いを認め合い尊重し合う中で、良好な人間関係が形成されることは、地域の活力を高めていくために非常に重要です。大和市には多くの外国人が居住しており、国籍を越えた活発な交流による相互理解を深めていくことも大切です。

商店街や企業などの活発な経済活動は、人々を呼び込み、地域に活気とにぎわいをもたらします。また、大和市の魅力を内外にアピールすることは、さらなる交流人口の拡大につながります。

さらに、市民一人ひとりが地域活動や市民活動に参加し、各々の力を出し合うことで、地域の活力が高まります。

大和市は「健康創造都市」の実現に向けて、人と人とのつながりを広げ、様々な活動が行われる、市民の活力があふれるまちづくりを推進します。

基本目標を実現するための個別の目標

個別目標 7-1

互いに認め合う社会をつくる

あらゆる差別がなく、一人ひとりの人権が尊重されているとともに、男女共同参画や多文化共生が実感できる社会をつくっていきます。

個別目標 7-2

にぎわいのある地域をつくる

市内の産業を活発にするとともに、観光資源を活かして交流人口を拡大し、にぎわいのある地域を創出していきます。

個別目標 7-3

地域活動・市民活動を活発にする

多くの市民が主体的に活動できる環境を整え、地域活動や市民活動を活発にしていきます。

個別目標 7-1

互いに認め合う社会をつくる

市民一人ひとりが自分らしく生きていくためには、年齢や性別、国籍などに関わらず、教育や就業の機会が等しく与えられるとともに、お互いを思いやり認め合う気持ちをもつことが最も大切です。

また、男女が性別にとらわれず、社会のあらゆる分野に参画できる環境づくりを進めることや、言葉や国籍の異なる人々が、地域に暮らす一員として、互いの文化や生活習慣を認め、協力し合う関係を築いていくことの必要性が一層高まっています。

大和市は、あらゆる差別がなく、一人ひとりの人権が尊重されているとともに、男女共同参画や多文化共生※が実感できる社会をつくっていきます。

※多文化共生
国籍、民族、性別、年齢が異なる様々な文化や個性を持った人々が、互いの違いを認め、共に存在し、自分が自分らしく生きる社会としていこうという考え方です。

1

めざす成果

あらゆる差別がなくすべての人が、互いの人権を尊重し合っている

年齢、性別、国籍、障がいの有無などによる差別がなく、また、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場面において、誰もがその人らしく生き生きと活動しています。

成果を計る指標

地域に差別意識はないと思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
60.7%	65.0%	70.0%

2

めざす成果

男女共同参画が実感できている

男女がそれぞれの能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場、政策決定の場など、あらゆる場面で協力し、社会の発展を支えています。

成果を計る指標

男女が平等であると感じる市民の割合

現状値（2004）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
18.1%	35.0%	35.0%

審議会、委員会などにおける女性委員の割合

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
24.4%	50.0%	50.0%

3

めざす成果

地域の中で多文化共生が行われている

大和市を来訪する外国人、大和市に居住する外国人と市民の間に活発な交流を通じた相互理解が進んでいます。

成果を計る指標

国際交流が行われていると思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
18.7%	20.0%	25.0%

外国人を支援するボランティア登録者数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
130人	150人	200人

外国人登録者数の推移

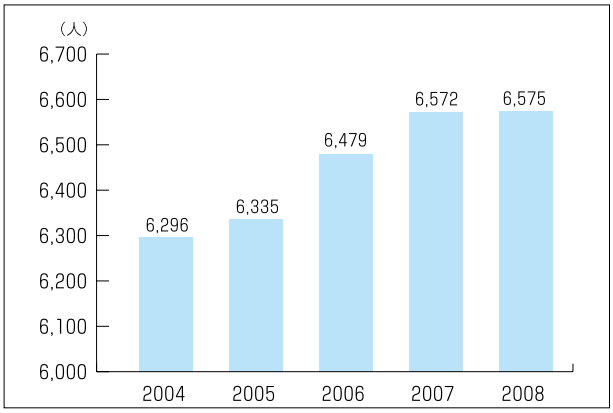

資料:市民課（各年4月1日時点）

個別目標 7-2

にぎわいのある地域をつくる

経済活動は、人々の働く場と収入を確保する場として、また、様々なサービス、製品、新鮮な農産物などの消費の場として、市民が生活を営むうえで重要な役割を担っています。

大和市は、これまでの商店街活動や企業活動、農業生産活動を促進することはもちろん、新たな起業活動を支援し、地域の産業を活発にするとともに、泉の森などの豊かな自然や各種のイベントなどの観光資源を活かして交流人口を拡大し、地域ににぎわいを創出していきます。

※勤労者サービスセンター
中小企業が集って勤労者の福利厚生事業を行う任意団体で、事務局は大和市勤労福祉会館内にあります。

※地産地消
地元で生産したものを、地元で消費することです。

※朝霧市、夕やけ市、おさんぽマート
大和市内にある直売市です。朝霧市は日曜日、夕やけ市は木曜日、おさんぽマートは主に土曜日に開催しています。

※就従比率
市内居住の就業者と市内に勤務している従業者との比率です。就従比率が100%を超える場合は、市外への通勤流出よりも市内への通勤流入が上回ることを示し、産業が活発であるとされています。

1

めざす成果

商店街や企業が活発に活動している

商店や企業に活気があり、活発に経済活動を展開しています。
また、新たに事業を始める人が増えています。

成果を計る指標

大和市は、買い物がしやすいと思う市民の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
66.6%	68.0%	**70.0%**

市内商業者が商店街団体に加入している割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
84.7%	85.0%	**85.0%**

法人設立数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
336件	350件	**350件**

2

めざす成果

市内で働く人が増え、生き生きと働いている

市内での求人が増え、働く意欲のある人に就業の機会が提供されています。また、市内の職場で働く人の就労環境が、安全で快適な状態に保たれています。

成果を計る指標

市内事業所従業者数

現状値（2006）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
81,414人	81,500人	**81,500人**

勤労者サービスセンター※の加入者数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
3,957人	4,300人	**4,500人**

勤労者サービスセンターの加入事業所数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
890社	960社	**1,000社**

3

めざす成果

地域農産物の消費が安定的に行われている

市内の農業生産が維持され、消費者と直結した地産地消※のしくみが整っています。

成果を計る指標

直売所などで販売する農家数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
146軒	146軒	**146軒**

朝霧市、夕やけ市、おさんぽマート※の年間開催回数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
197回	200回	**200回**

4

めざす成果

「大和」に多くの人が訪れている

大和市の魅力をアピールすることで多くの人を呼び込み、活発に交流が行われています。

成果を計る指標

観光イベントの総来場者数

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
1,435,042人	1,550,000人	**1,600,000人**

事業所数の推移

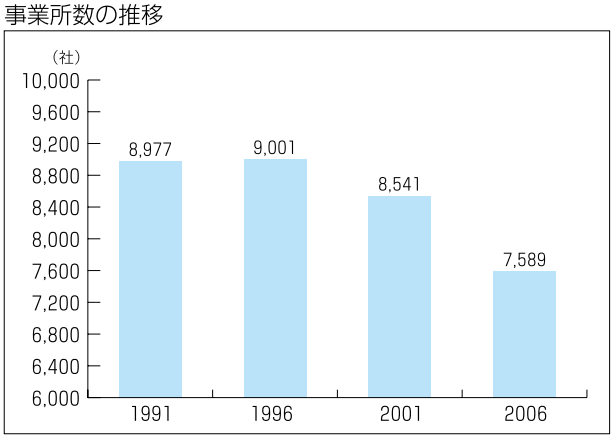

出典：事業所・企業統計調査／経済産業省（各年10月1日時点）

就業者・従業者数と就従比率※の推移

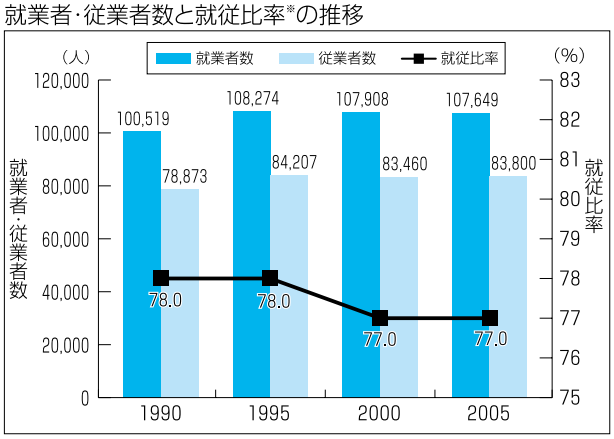

出典：国勢調査（各年10月1日時点）

個別目標
7-3

地域活動・市民活動を活発にする

大和市では、自治会活動や、コミュニティセンター※での活動など、地域の活動が活発に行われています。また、近年では、福祉や環境など様々な分野における団体の活動が増えてきています。

市民自ら地域の課題を解決する力と地域の活力を高めるため、これからも、地域活動、市民活動に関わる団体と行政が、それぞれの役割分担によって、様々な取り組みを行っていくことが重要です。

大和市は、多くの市民が主体的に活動できる環境を整え、地域活動や市民活動を活発にしていきます。

※コミュニティセンター
地域の方々の学習やコミュニティ活動の場を提供する施設です。市内に20館設置されています。

※市民活動センター
2004年（平成16年）に開設された、市民活動を推進、応援、共有する施設です。

1

めざす成果

地域の活動が活発に行われている

地域の中で住民同士が活発に交流し、
様々な活動に取り組んでいます。

成果を計る指標

地域活動に参加している市民等の割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
27.5%	30.0%	**33.0%**

自治会への加入世帯割合

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
74.0%	75.0%	**76.0%**

コミュニティセンターの利用率

現状値（2007）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
61.0%	63.0%	**65.0%**

2

めざす成果

公共を担う市民や事業者が増えている

行政との役割分担のもとに、
協働事業などの公共的な活動に取り組む市民や
事業者が増えています。

成果を計る指標

NPO法人数

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
42団体	54団体	**70団体**

市民活動センター※利用登録団体数

現状値（2008）	中間目標値（2011）	目標値（2013）
252団体	277団体	**304団体**

自治会への加入世帯数と加入率の推移

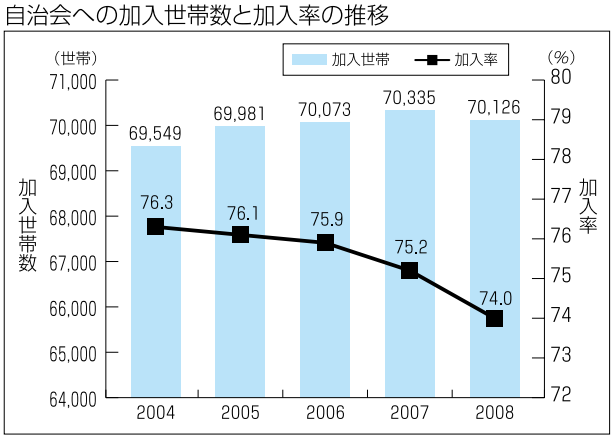

資料:自治会連絡協議会（各年6月1日時点）

NPO法人数の推移

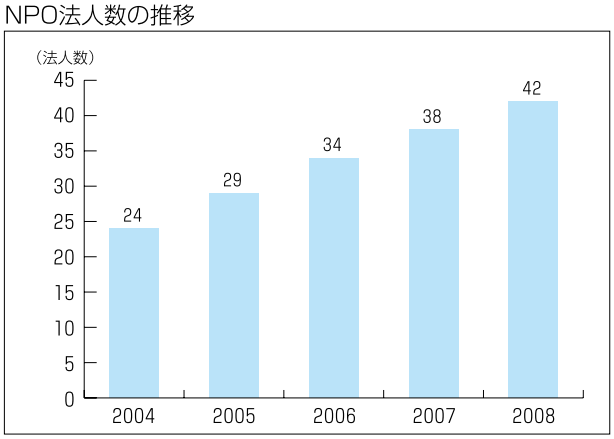

資料:市民活動課（各年10月1日時点）

方針 1

分かりやすい行政経営

目標の実現のために最も大切なことは、市民の意見をできるだけ多く聴く機会を設けるなど、市民との関わりを重視し、市民が身近に感じる経営を行うことです。

施策の目標を具体的に示し、その成果について客観的に検証しながら、市民感覚を大切にした行政サービスを行うとともに、暮らしに直結した行政情報を積極的に提供することによって、分かりやすい行政経営を進めます。

■ 相互理解に基づく行政経営

分かりやすい行政経営を行うためには、行政情報を様々な媒体を用いてより分かりやすく提供し、市民と行政が情報を共有することが大切です。その際に、個人情報の保護を徹底していくことはいうまでもありません。

また、市民の代表である議会や、多くの市民と意見交換を行うとともに、市政への市民参画や協働事業を推進し、相互理解をさらに深めていきます。

■ 目標設定による行政経営

すべての事務や事業を総合計画の体系に基づいて行っていくとともに、めざすべき目標を明らかにしていきます。また、目標を達成するために、計画とその執行、評価、改善といった継続的なマネジメントサイクルによる仕組みを確立していきます。

市民の視点にたち、目標を明確化するとともに成果を重視した行政経営を行っていきます。

※受益者負担の適正化
ある特定のサービスを受けた者が、その利益に対して相応な負担をすることで、サービスを受ける者と受けない者との公平性を保つという考え方です。

※ワンストップ化
各種の案内、受付、交付などのサービスを、部門間の連携や電子化などにより、1ヶ所あるいは1回の手続きで提供することです。

※指定管理者制度
市民サービスの向上や行政コストの削減を図るために、「市が設置した公共施設」の管理運営について、民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用する制度です。

※自主財源比率
地方税や使用料など地方自治体の自主的な収入（自主財源）が、歳入全体に占める割合です。この数字が高いほど行政活動の自主性と安定性が高いとされています。

方針 2

即応性の高い行政経営

社会経済状況が激しく変化する中で、市民の不安に迅速に対処していくことが求められています。

厳しい財政状況においても、絶え間のない行政改革を進めながら、様々な変化に機動的に対応し、市民生活に必要不可欠な事業の実施を可能とする財政運営を確立していきます。あわせて、市民ニーズを的確にとらえた組織づくりや、都市間の広域的な連携に取り組むとともに、無駄のない資産管理を行っていき、即応性の高い行政経営を進めます。

■ 健全な財政運営

中期的な財政計画を定め、受益者負担の適正化※や収納率の向上を図り、積極的に収入を確保するとともに、支出の削減を進めながら、財源の効率的かつ効果的な配分を行うことによって、多様化する行政需要に迅速に対応できる健全な財政運営に努めます。

また、財政情報の積極的な公開による説明責任を果たしていきます。

■市民ニーズをとらえた組織づくり

目標の実現に向けた施策を円滑に推進するためには、効率的で機能的な組織が必要です。組織と施策体系との整合を図るだけでなく、事業量に応じた適正な職員数の管理に努めるとともに、行政サービスのワンストップ化※を図るなど、市民ニーズに迅速かつ的確に応えていくことができる仕組みや体制をつくります。

■ 公共施設・公有資産の適正管理

公共施設については、計画的な予防保全を行い、長寿命化を図るとともに、民間への委託や指定管理者制度※の活用なども含めて、経営的な視点から管理を進めます。また、公有資産の有効活用や売却など、適正な財産管理を行います。

歳入総額・自主財源額・自主財産比率※の推移

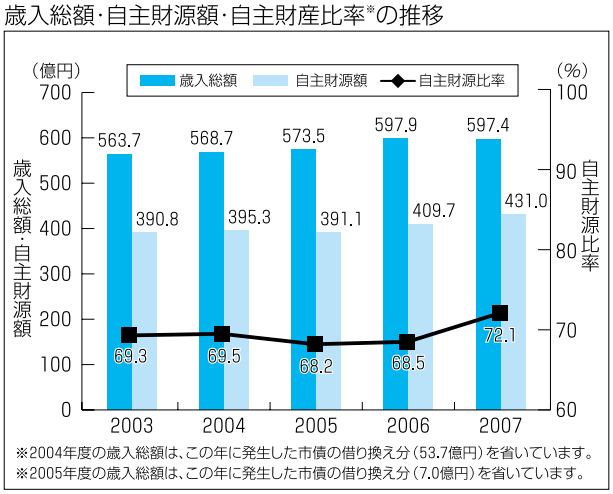

※2004年度の歳入総額は、この年に発生した市債の借り換え分（53.7億円）を省いています。
※2005年度の歳入総額は、この年に発生した市債の借り換え分（7.0億円）を省いています。

資料:財政課（各年度末時点）

経常収支比率※と公債費負担比率※の推移（普通会計※）

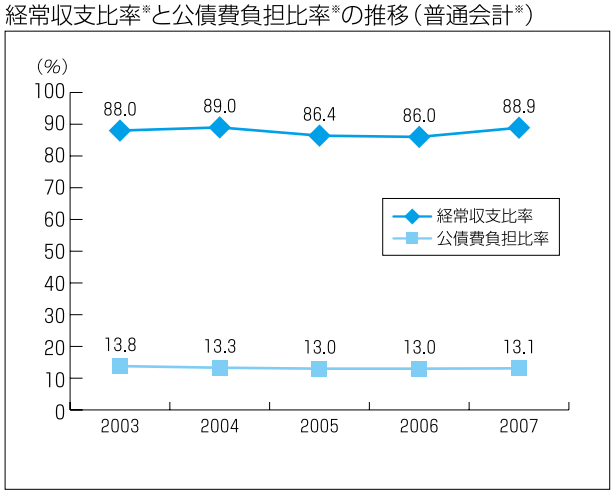

資料:財政課（各年度末時点）

※経常収支比率
人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費が、経常的に収入する一般財源に占める割合です。都市にあっては70～80%にあることが望ましく、80%を超えると財政の弾力性が失われつつあるといわれています。

※公債費負担比率
地方債を借り入れた後、公債費に充てられた、一般財源が、一般財源総額に占める割合です。一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれています。

※普通会計
一般会計と公営事業会計を除く特別会計を合算したものです。大和市では、一般会計と渋谷土地区画整理事業会計の合算となります。

方　針
3

人財を活かした行政経営

限られた人員で目標を実現していくためには、着実な成果を生み出す職員一人ひとりの高い能力と、それを活かせる職務環境が求められます。

常に公務員としての倫理観と使命感を持ち、市民の立場で考え、判断、行動のできる人財を育成するとともに、適材適所に配慮した職員配置を行い、人財を活かした行政経営を進めます。

■ 職員の能力向上

業務の質をより高く保つため、職員一人ひとりが自らの適性や能力を正しく把握し、能力開発に取り組める研修制度や支援体制の充実に向けた取り組みを推進します。また、これまで行ってきた法令遵守の徹底とともに、新たな行政課題に積極的に対応するなどの意識改革を促し、職員の職務遂行能力を向上させていきます。

■ 適材適所の職員配置

業務の目標を明確にし、職員相互が切磋琢磨できる職務環境を整えることにより、組織内で活発なコミュニケーションが生まれ、職員が積極的に仕事に取り組むことができるようになります。

職員の意欲を高めるように、適性や経験、専門性に配慮した職員配置を行い、多様化する市民ニーズへの対応と、行政サービスの更なる向上をめざしていきます。

付属資料

■ 策定経過（平成20年度）

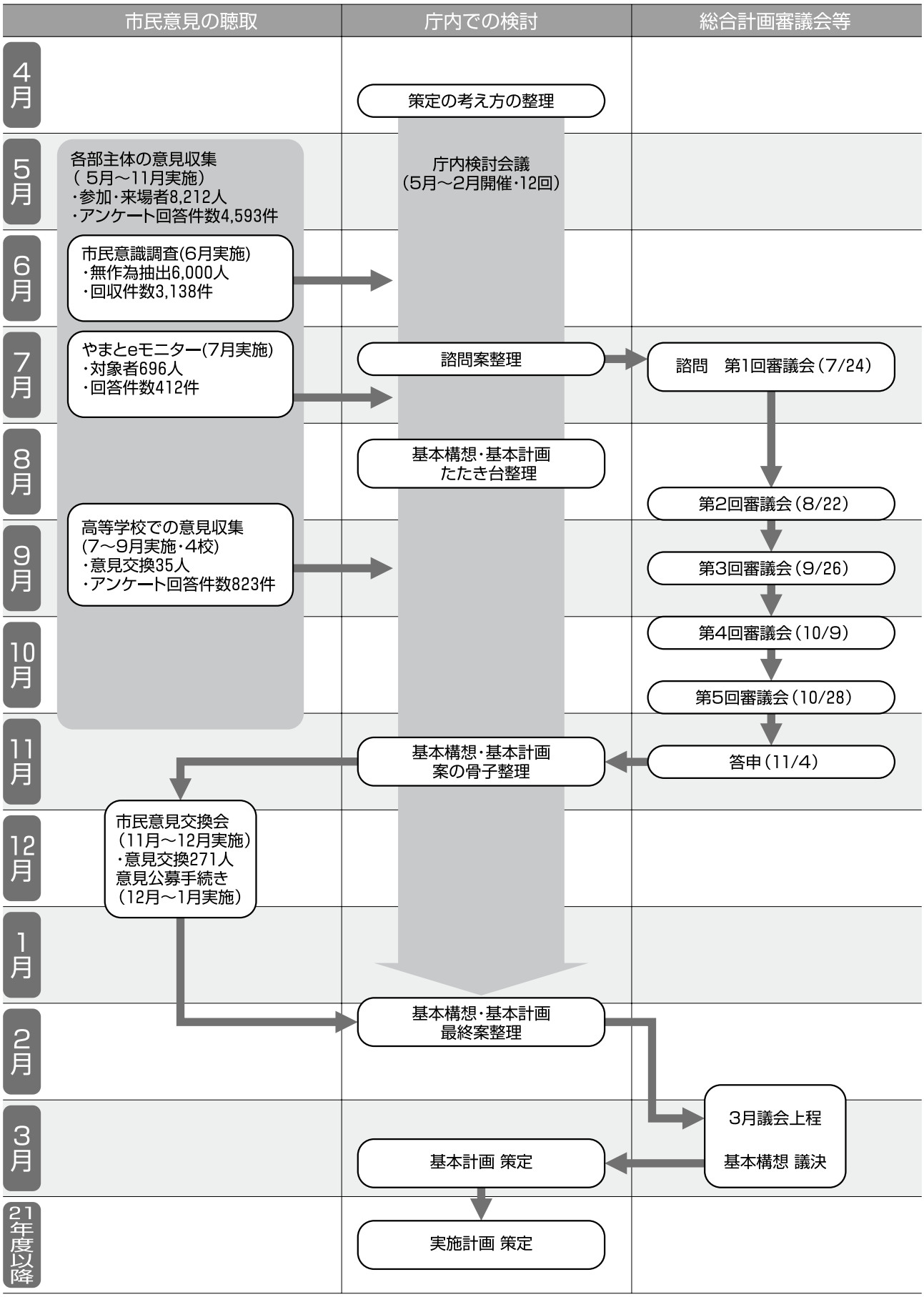
市民意見の聴取
庁内での検討
総合計画審議会等
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
1月
2月
3月
21年度以降
策定の考え方の整理
各部主体の意見収集
（5月～11月実施）
・参加・来場者8,212人
・アンケート回答件数4,593件
庁内検討会議
（5月～2月開催・12回）
市民意識調査(6月実施)
・無作為抽出6,000人
・回収件数3,138件
やまとeモニター(7月実施)
・対象者696人
・回答件数412件
諮問案整理
諮問　第1回審議会（7/24）
基本構想・基本計画
たたき台整理
第2回審議会（8/22）
高等学校での意見収集
(7～9月実施・4校)
・意見交換35人
・アンケート回答件数823件
第3回審議会（9/26）
第4回審議会（10/9）
第5回審議会（10/28）
基本構想・基本計画
案の骨子整理
答申（11/4）
市民意見交換会
（11月～12月実施）
・意見交換271人
意見公募手続き
（12月～1月実施）
基本構想・基本計画
最終案整理
3月議会上程
基本構想 議決
基本計画 策定
実施計画 策定

■ 第8次大和市総合計画（案）について（諮問、答申）

大和市総合計画審議会　会長　殿

第8次大和市総合計画（案）について［諮問］

このことについて、大和市総合計画を改定するにあたり、別添「第8次大和市総合計画（案）」について、貴審議会の意見を求めます。

平成20年7月24日
大和市長　大　木　　哲

大和市長　大木　哲　殿

第8次大和市総合計画（案）について［答申］

平成20年7月24日付けをもって諮問を受けました第8次大和市総合計画（案）について、慎重に審議を行い、その結果、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、基本構想及び基本計画の策定にあたりできる限りその趣旨を反映するようお願いいたします。（別紙については、下記を参照）

平成20年11月4日
大和市総合計画審議会　会長　中林　一樹

第8次大和市総合計画（案）に対する意見

1 将来都市像について
- ●将来都市像を「健康創造都市　やまと」として設定することについては、適切と思われます。
- ●将来都市像については、より「健康」というキーワードがクローズアップされるようにしてください。また、「人の健康」「まちの健康」「社会の健康」の内容についても、詳細に提示してください。

2 財政運営の方向について
- ●諮問を受けた内容は概ね適切と思われます。ただし、「目標の実現に向けて」で記述すべき内容も含まれていることから、記述にあたっては、できるだけ表現が重複しないよう努めてください。

3 計画の体系について
- ●8つの基本目標と個別目標について、「人の健康」「まちの健康」「社会の健康」の健康領域との関連が明確になるよう、また、市民から見たわかりやすさに配慮し、以下のように再編成してください。

（人の健康）

基本目標1 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
- 個別目標1-1 心身の健康を維持・増進する
- 個別目標1-2 いつでも必要な医療が受けられる
- 個別目標1-3 支えあいによる地域福祉を推進する

基本目標2 子どもが生き生きと育つまち
- 個別目標2-1 子どもの健康と安全を守る
- 個別目標2-2 子どもの生きる力を育む
- 個別目標2-3 子どもを育てやすい環境をつくる

（まちの健康）

基本目標3 安全と安心が感じられるまち
- 個別目標3-1 生活の安全性を高める
- 個別目標3-2 災害への対応力を高める
- 個別目標3-3 航空機による被害を解消する

基本目標4 環境を守り育てるまち
- 個別目標4-1 環境への負荷を減らす
- 個別目標4-2 まちの緑を豊かにする

基本目標5 快適な都市空間が整うまち
- 個別目標5-1 快適な都市の基盤をつくる
- 個別目標5-2 移動しやすい都市をつくる

（社会の健康）

基本目標6 豊かな心を育むまち
- 個別目標6-1 いつでも学べる場と機会を充実する
- 個別目標6-2 大和の文化を守り育てる

基本目標7 市民の活力があふれるまち
- 個別目標7-1 互いに認め合う社会をつくる
- 個別目標7-2 にぎわいのある地域をつくる
- 個別目標7-3 地域活動・市民活動を活発にする

4 基本目標及び個別目標について

（1）基本目標1「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」について
- ●心身の健康について、治療環境とともに予防についても記述してください。
- ●社会的な背景として高齢化の進展について記述してください。

（2）基本目標2「子どもが生き生きと育つまち」について
- ●子どもの可能性を伸ばす教育や、着実に成長できる環境について記述してください。
- ●個別目標2-2「子どもの生きる力を育む」の中では、確かな学力について記述してください。
- ●個別目標2-3「子どもを育てやすい環境をつくる」の中では、子育てにおける家庭の重要性について記述してください。

（3）基本目標3「安全と安心が感じられるまち」について
- ●個別目標3-2「災害への対応力を高める」では、危機管理について、市民、企業、行政が主体となった記述をしてください。

（4）基本目標4「環境を守り育てるまち」について
- ●個別目標4-1「環境への負荷を減らす」では、企業においても環境に対する意識を高める必要があることを記述してください。また、環境教育の推進についても記述してください。
- ●個別目標4-2「まちの緑を豊かにする」では、緑が地球温暖化を緩和するということについての記述をしてください。

（5）基本目標5「快適な都市空間が整うまち」について
- ●諮問を受けた（案）の個別目標6-2「都市の利便性を高める」については、バリアフリーや誰もが移動しやすいといった観点からの、別の表現に変更してください。

（6）基本目標6「豊かな心を育むまち」について
- ●郷土の文化の継承について記述してください。

（7）基本目標7「市民の活力があふれるまち」について
- ●個別目標7-1「互いに認め合う社会をつくる」は、文化の異なる人々との共生や相互理解、人権尊重と合わせた目標として記述してください。
- ●個別目標7-2「にぎわいのある地域をつくる」では、働く場、生産する場、消費する場という形で経済活動を捉えた記述としてください。
- ●また、本市の経済活動を活発にするために有効と考えられるので、起業についても記述をしてください。

5 めざす姿と指標について
- ●それぞれの個別目標ごとに、市民にわかりやすいめざす姿を指標とともに提示してください。
- ●なお、指標を設定する際には、施策の成果を多面的に計れるよう複数の指標を設定することに努めてください。

6 目標の実現に向けてについて
- ●目標を達成するための行政経営の方向性について、次の方針を示すとともに、それぞれの方針について具体的な記述をしてください。

方針1 分かりやすい行政経営
- 1-（1）相互理解に基づく行政経営
- 1-（2）目標設定による行政経営

方針2 即応性の高い行政経営
- 2-（1）健全な財政運営
- 2-（2）市民ニーズを捉えた組織づくり
- 2-（3）公共施設・公有資産の適正管理

方針3 人財を活かした行政経営
- 3-（1）職員の能力向上
- 3-（2）適材適所の職員配置
- ●諮問を受けた（案）の個別目標8-2「開かれた行政をすすめる」については、目標を実現するための行政経営に関わるものであり、市民参画や協働を含め、「目標の実現に向けて」の中で記述してください。

■ 総合計画審議会委員名簿（敬称略、50音順、就任時現在）

委員氏名	役職等
貝塚　吉高	公募委員
川渕　孝一	東京医科歯科大学 教授
菅沢　見龍	公募委員
杉原　吉博	富士ゼロックス㈱／エコステージ評価員
中林　一樹	首都大学東京 教授
長谷川　愛子	箏曲家／東京芸術大学附属高等学校講師
森山　寛	神奈川日産自動車㈱ 相談役
山崎　泰彦	神奈川県立保健福祉大学 教授

■ 成果を計る指標と目標値の設定理由

めざす成果	成果を計る指標	計算式等	現状値	現状値把握年月	中間目標値（2011）	目標値（2013）	目標値の設定理由
市民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいる	自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	市民意識調査で測定	60.2%	2008.6	69.0%	75.0%	2008年6月に実施した市民意識調査では、60歳以上の市民の72.5%が自ら健康づくりに取り組んでいると回答しているが、60歳未満では53.8%に留まっている。今後5年間で60歳以上では現状値の1割、60歳未満では現状値の3割増やすことを目指し、目標値を75%に設定した。
	肺がん検診受診率	肺がん検診受診者数／職域等で肺がん検診を受診していない40歳以上の対象者×100	4.7%	2008.3	20.0%	27.5%	肺がんは県内で死亡者数がもっとも多いがんであり、大和市では、がん検診の中で肺がん検診受診率が最も低いことから、基本計画の指標とした。国の基本計画では検診受診率50%を目標としているが、本市では、2018年度までにそれを上回る55%の受診率を目指し、中間目標値では20%の受診率、目標値では55%の半分である27.5%の受診率を目標とした。
心身の健康を維持するための体制が整っている	65歳以上のインフルエンザ予防接種受診率	65歳以上インフルエンザ予防接種者数／65歳以上人口×100	38.4%	2008.3	46.0%	50.0%	インフルエンザは高齢者が健康を維持するうえで脅威となるため、基本計画の指標とした。65歳以上の予防接種は本人の希望に基づいて行われるものであるため、きめ細かな情報提供に努め、2人に1人が予防接種を受診している状態にすることを目標とした。
	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺死亡者数）	自殺者数／人口×100,000	20.2人	2008.3	17.7人	16.4人	国の定めた「自殺総合対策大綱」では、2005年の自殺者数をベースに、2016年までに20%以上減少させることを目標としている。 本市においては、現状値に対して、2016年に、国の減少目標を上回る30%減の14.1人とすることを目指している。 2011年及び2013年はこの過程にあることから、2016年の目標に向けて、年次ごとに算出した目標数値の当該年の値を採用することとした。 なお、この年次ごとの数値を算出する際は、自殺対策事業の歴史が浅く、多くの市民にその効果が行き渡るまで一定の期間を要することを考慮し、前半の6年で15%、後半の4年で15%減少を目指すことを想定し算出した。
いざというときに診療を受けられる	休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数	休日夜間急患診療所年間受診者数（4月～3月）	10,919件	2008.3	11,200件	11,260件	現状の受診者数から算出した対人口比を維持することとし、推計人口を積算して目標値とした。
	二次救急での中度・重度患者年間取扱件数	病院群輪番制での、中度、重度患者の年間取扱件数（4月～3月）	3,118件	2008.3	3,540件	3,860件	二次救急医療機関として、病院群輪番制度が本来の目的どおり運営されていることを表すための指標を設定した。 2008年3月時点の病院群輪番制での年間患者取扱件数は、軽度29,042人、中度2,475人、重度643人で合計32,160人となっており、飽和状態を迎えている。現在の患者取扱数から軽度患者数を約3%減らし、その相当分に対して中度、重度患者の受入数を増やすことを目標値とした。
市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている	医師の総数	年度当初の常勤・嘱託・任期付短時間勤務医師数	65人	2008.4	79人	79人	地域における基幹病院として、必要な診療科の医師の合計人数を目標値とした。
	紹介率	I（文書による紹介初診患者数＋救急車による搬送患者数）／（初診患者数−6歳未満の夜間休日初診患者数）I×100	28.3%	2008.3	38.0%	42.0%	診療所等の地域の医療機関との地域連携を図っていくため、毎年2%程度の伸びを見込み、目標とした。 なお、6歳未満の夜間休日初診患者数は、小児科医が対応できる救急医療機関が少ないため、分母から除くこととした。
	市立病院における経常収支比率	経常収益／経常費用×100	88.9%	2008.3	100.0%	100.0%	公立病院の不採算部門に対して法的に認められた一般会計からの繰入を含めたうえで、収支均衡させることを目標値とした。
お互いに助け合う地域の関係ができている	地域に支えあう人のつながりがあると思う市民の割合	市民意識調査で測定	36.6%	2008.6	40.0%	43.0%	2004年度の意識調査では39.9%であったものが、現状値において3.3%減少しているため、中間目標値はその数値に戻すことを目標とした。また、目標値としては、更に高い市民意識を目指し、3%増とした。
必要な介護サービスの支援を受けられる	介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	35.9%	2008.6	50.0%	60.0%	介護に関心が高まる40歳以上の市民（第2号及び第1号被保険者）の人口割合が約60%となることから、2013年度までに40歳以上のほぼ全ての人が安心できることを目標値とした。
	介護保険サービス利用者の満足度	大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための実態調査で測定	75.1%	2008.3	78.0%	80.0%	介護保険サービスを利用しているすべての市民が満足することを目標とするものの、実際の介護保険事業におけるサービス内容や、要介護認定を受けている市民のうち実際にサービスを利用している市民の割合を勘案し、目標値とした。
	介護保険申請制度の周知割合	70歳以上の人しかいない世帯全てを対象とした「声かけ訪問調査」で測定	71.1%	2007.11	85.0%	100.0%	きめ細かな情報提供に努め、2013年度までに声かけ訪問調査の対象となる全ての世帯に周知が図られることを目標値とした。
高齢者が生き生きと暮らしている	高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合	市民意識調査で測定	47.6%	2008.6	50.0%	52.0%	2011年までに高齢者の半分の方が生き生きと活動していることを目標値とした。また、目標値は、毎年1%の増を目指し、52%とした。
	シルバー人材センターの会員数	年度末会員数	688人	2008.3	1,200人	1,300人	内閣に設置された「多様な機会のある社会」推進会議が策定した「再チャレンジ支援プラン」では、2010年に会員数100万人の目標値を掲げている。このプランに基づく県シルバー人材センターの事業活性化計画では、大和市での会員数の目標は2010年に1,116名と規定されていることから、これをふまえ目標値を設定した。

めざす成果	成果を計る指標	計算式等	現状値	現状値把握年月	中間目標値（2011）	目標値（2013）	目標値の設定理由
障がい者が地域の中で自立した生活を送っている	障がい者の地域移行率	グループホーム入所者／（施設入所＋長期入院患者数＋グループホーム入所者）×100	21.5%	2008.3	29.4%	33.4%	国のグループホーム、ケアホームへの移行目標及び施設入所者の削減目標をもとに、本市のグループホームやケアホームの設置状況などをふまえ、目標値を設定した。
子どもの心身の健康が保たれている	妊婦健康診査の平均受診回数	妊婦健康診査受診数（補助券使用枚数）／妊婦健康診査補助券交付数×14回	4.5回	2008.3	14.0回	14.0回	国は、14回妊婦健診を受診することが望ましいとしており、本市では、2011年度までに全ての妊婦が14回受診することを目標とした。その後は、その回数を維持することを目指していくこととした。
	4ヶ月児健康診査の受診率	健康診査を受診した児の数／健康診査対象児の数×100	96.1%	2008.3	97.5%	98.0%	2013年度までに対象児が全て受診していることを目標とした。ただし、入院中の子どもや既に医療機関で検診を受けている子どももいることから、その割合を2%程度と見込み、98%を目標値とした。
	肥満児童・生徒の割合	肥満傾向の児童生徒数／検査人数×100	1.72%	2008.3	1.56%	1.53%	県下市町村の平均は小学生2.36%、中学生2.27%であるが、平均を唯一上回っている男子中学生の肥満傾向を抑制することで、現状値から0.16～0.19%下回る数値を目標値とした。
子どもの人権と安全な生活環境が守られている	学校PSメール普及率	登録者数／PTA会員数×100	64.7%	2008.3	70.0%	80.0%	2013年度までにすべてのPTA会員が登録していることを目標とするものの、県内の携帯電話端末の普及率をふまえ、目標値を設定した。
	子どもの交通事故の市内発生件数	中学生以下の子どもの交通事故の年間市内発生件数（1月～12月）	171件	2008.12	140件	130件	2001年から2007年までの交通事故全体に占める子ども（中学生以下）の交通事故の平均割合は10.9%で、県平均は、9.8%となっている。目標値は、全体事故に占める割合を10%未満を目指すこととして設定した。
子どもが夢や目標をもって学んでいる	将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合	児童生徒を対象としたアンケート調査（小5・中2）で測定	75.0%	2007.11	76.0%	78.0%	文部科学省による2008年の全国的な調査の結果が77.8%であることから、本市の状況を全国レベルに引き上げることを目標値とした。
	不登校生徒の割合（中学校）	不登校生徒数／全生徒数×100	4.54%	2008.3	3.80%	3.00%	文部科学省が実施している「児童生徒問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、不登校生徒の割合の全国平均は2.91%となっており、2013年度までに3%未満とすることを目標値とした。
子どもが個性・能力にあった教育を受けている	子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	27.8%	2008.6	35.0%	40.0%	2004年の市民意識調査の結果（33.0%）より下降している現状を踏まえ、2011年までは2004年を越える数値を目指し、その後は市民意識を更に高め、40%を目標値とした。
	小・中学校少人数指導等非常勤講師の充足率	配置できた学年（市単＋県研究指定校）／対象となる学年×100	79.3%	2008.4	85.0%	90.0%	2013年度までに対象となる学年全てに講師を配置することを目標とした。ただし、各学校の状況により、配置することができない場合も想定されるため、その割合を10%程度と見込み、90%を目標値として設定した。
	特別支援教育ヘルパー充足率	ヘルパー数／ヘルパー適正数×100	79.0%	2008.4	95.0%	100.0%	子どもの個性や能力に応じた教育を行うために十分なサポート体制を整えることを目指し、2013年度までにヘルパーを必要とするすべての特別支援学級に配置することを目標値とした。
子どもが様々な体験をしながら育っている	児童館の1日あたりの平均利用者数（全22館）	利用者数／平均開館日数	502人	2008.3	506人	506人	年少人口（0～14歳）が減少する中で、2007年度の利用者数（約152,000人）を維持することを目指し、目標値とした。なお、平均開館日数は300日とした。
	放課後子ども教室実施校	放課後子ども教室実施校数	1校	2009.3	19校	19校	2011年度までに全小学校で実施することを目標にした。
	中高生ボランティア参加者数	青少年センターのボランティア体験に参加した生徒数	33人	2008.9	44人	53人	夏休み期間に、青少年センターのボランティア体験に参加した現状の生徒数について、対前年比10%増を目標とした。
安心して子育てをしている	子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合	市民意識調査で測定	40.7%	2008.6	45.0%	50.0%	訪問事業等を充実させることにより、より一層相談しやすい環境づくりを推進し、中間目標値は5%増の45%、目標値は、市民の半数である50%とした。
	つどいの広場の1ヶ月あたりの平均利用者数（3歳未満児）	市内2ヶ所の「こどもーる」における3歳未満児の年間利用者数／12ヶ月	1,645人	2008.12	2,000人	2,400人	2歳児向けプログラムなどを充実させ、現状値から、中間目標値は25%、目標値は50%の増加を目指すこととした。
働きながら子育てができている	保育所の待機児童数	厚生労働省の待機児童の算出基準に基づいて算出した4月1日の待機児童数	46人	2008.4	36人	30人	県内の政令指定都市・中核市及び町村を除いた15市の、2004年から2008年度の平均待機児童数を目標値とした。
	放課後児童クラブの待機児童数	放課後児童クラブ入所希望者数−入所者数	0人	2008.4	0人	0人	毎年度待機児童を出さないことを目標とした。

めざす成果	成果を計る指標	計算式等	現状値	現状値把握年月	中間目標値（2011）	目標値（2013）	目標値の設定理由
犯罪の不安を感じることなく暮らしている	以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	市民意識調査で測定	34.8%	2008.6	40.0%	50.0%	青パトの増強や市営交番の設置など、犯罪が起こりにくい環境を整えることにより、2人に1人が良くなったと感じるまちになることを目標値とした。
	年間犯罪発生件数	犯罪の年間市内発生件数（1月～12月）	4,040件	2008.12	3,750件	3,500件	2003年の6,427件から4年間で約4割減少したが、現在でも依然として多い自転車盗（843件）を概ね半数に減少することとし、目標値を設定した。
	防犯パトロールを実施している自治会の割合	防犯パトロールを実施している自治会数／全自治会数×100	66.3%	2008.7	70.0%	80.0%	自治会連絡協議会への働きかけなど地道に普及啓発に努め、目標値は約15%の増加を目指すこととした。
安心して消費生活を送っている	消費生活相談の苦情件数のうち解決済みの割合	{苦情件数－（斡旋不調件数＋処理不能件数＋処理不要件数）／苦情件数}×100	96.0%	2008.3	97.0%	98.0%	2013年度までに斡旋不調件数を0にすることを目標とした。しかし、消費生活相談の苦情件数のうち、処理不能（相談者に連絡がとれなくなった等）、処理不要（相談者が相談を取り下げた等）が毎年2%程度あるため、98%に目標値を設定した。
	家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法に係る立入検査による適正表示の割合	検査の結果適正な表示とした品目／検査品目×100	100.0%	2009.3	100.0%	100.0%	適正表示の品目数を現状のとおり100%を保つことを目標とした。
交通事故の不安を感じることなく暮らしている	交通人身事故発生件数	市内の交通事故の年間発生件数（1月～12月）	1,499件	2008.12	1,400件	1,300件	市内の発生件数のピークは、2001年の2,132件となっている。2011年ではその35%減の1,400件未満を目指し、さらに2013年では40%減の1,300件未満とすることとした。
	交通安全教室等参加者数（イベントを除く）	イベントなどの参加者を除いた交通安全教室等の参加者数	18,640人	2008.3	20,000人	22,000人	2003年度の実績値は11,397人で、現状値は約6割増となっている。2011年度の中間目標値では、20,000人を目標とし、さらに、2013年度までには、中学、高校での教室の拡大を図り、22,000人以上を目標とした。
災害に対する危機管理体制が整っている	地域で広域避難場所が知られていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	62.9%	2008.6	64.4%	65.4%	年間の総合防災訓練・講演会等の参加者を2,500人程度に見込み、そのうち広域避難場所を知らない市民の割合（37.1%）が約1000人であることから、毎年約1000人程度の周知を図っていくことを目標とした。この目標周知人数は市民意識調査の対象人口の約0.5%に相当することから目標値を算出した。
	地域防災訓練を実施している自治会の割合	地域防災訓練を実施している単位自治会数／全単位自治会数×100	59.0%	2008.3	63.0%	65.0%	地域防災訓練は「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感により自主的に実施するものであるため、自治会に対して働きかけを行い、毎年1%の上昇を目指すことを目標とした。
	非常食糧の備蓄率	神奈川県東部地震に対して想定している非常食糧の備蓄率	100.0%	2009.3	100.0%	100.0%	神奈川県東部地震に対して想定している非常食糧に対する備蓄率を現状のとおり100%に保つことを目標とした。
災害に対して強いまちになっている	防災上重要な公共建築物の耐震改修率	耐震性のある棟数／全棟数×100	92.0%	2008.3	94.3%	96.0%	2013年度までに耐震改修を予定している棟を見込み、目標値を設定した。
	準用河川引地川の改修率	改修済延長／河川延長×100	57.0%	2008.3	66.4%	68.0%	準用河川引地川（河川延長4.46km、流域面積11.8㎢）について、当面一次改修として時間降雨量22mm対応の改修を進めていくことを目標とした。
	雨水整備率	浸水対策整備済区域面積／事業認可区域面積×100	66.5%	2008.3	68.0%	69.0%	現在指定されている水防重要地域における浸水解消を、2013年度を目途に整備を進めることとし、目標値を設定した。
十分な消防力が整っている	火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）	火災発生件数／人口×10,000	3.0件	2007.12	2.7件	2.6件	火災の発生件数を毎年1件ずつ減少させることを目指すこととし、目標値を設定した。
	救命講習受講者資格取得者数（累計）	救命講習修了者数	10,190人	2007.12	16,190人	19,190人	2007年までは、年間1,000人を目標としていたが、2008年からは、養成した応急手当普及員と協同で救命講習会を開催することにより、年間1,500人の増加を目指すこととして、目標値を設定した。
	救急車の現場到着までの所要時間	119番受付から救急車の現場到着までの所要時間の合計／総出動件数	6.2分	2007.12	6.2分	6.2分	全国的に現場到着時間は、高齢者の増加や都市構造の変化により遅延傾向にあるが、携帯電話からの通報位置表示システムの導入や出動訓練の実施により、119番受付から出動までの短縮を図るとともに、救急車の適正利用の啓発を行い、現状値を維持する目標値とした。
航空機による被害のない生活を送っている	うるささ指数（W値）	W値:WECPNL／加重等価継続感覚騒音レベル	88.1	2008.3	逓減させるよう取り組みます	逓減させるよう取り組みます	飛行状況を示すW値を指標としていることから、目標値の設定については騒音軽減を求める本市の要請活動や現状の再編の動き等を勘案し、逓減するよう取り組むこととした。
ごみの減量化、資源化が進んでいる	ごみの量（家庭系ごみ）	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量×365日×10月1日現在の人口	37,278t	2008.3	37,135t	36,720t	2007年度までの家庭系ごみ排出量を基に、市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量を毎年1%の減量を見込むとともに、人口増加分を加味し、目標値を設定した。
	ごみの量（事業系ごみ）	年度あたりの事業系ごみ排出量	20,270t	2008.3	19,132t	18,471t	2007年度までの事業系ごみ排出量を基に、事業系ごみ排出量を年300t程度の減量を見込み目標値とした。
	リサイクル率	実際に資源化された量／総排出量×100	24.3%	2008.3	26.0%	27.4%	「実際に資源化された量」の内訳は、「資源回収した物を資源化した量」、「焼却灰の資源化量」及び「燃やせないごみ及び処理困難物の中からの資源回収量」である。 2007年度までの資源回収実績を基に、資源回収量が毎年1%程度増加していくと想定し、その他プラスチック製容器包装の再商品化量及び焼却灰の資源化量を年々増加させて推計した数値を目標値とした。

めざす成果	成果を計る指標	計算式等	現状値	現状値把握年月	中間目標値（2011）	目標値（2013）	目標値の設定理由
河川の水質が向上している	境川、引地川の生物化学的酸素要求量（BOD）	境川及び引地川のBOD平均値	境　川 3.6㎎/ℓ 引地川 2.2㎎/ℓ	2008.3	境　川 3.0㎎/ℓ以下 引地川 2.0㎎/ℓ以下	境　川 3.0㎎/ℓ以下 引地川 2.0㎎/ℓ以下	安心して水遊びができる川を目指すこととし、水源を本市に有する引地川については2mg/ℓを目標値とし、他市からの流入河川である境川については目標値を3mg/ℓとした。
	水洗化率	水洗化人口／処理区域内人口×100	94.7%	2008.3	96.0%	97.0%	第8次総合計画における人口予測に基づき、処理区域内人口の増加にあわせて水洗化人口の増加を図り、目標値とした。
生活を脅かす環境要因が改善されている	環境基準項目不適合率	環境基準超過項目数／当該年度測定環境基準項目数×100	7.4%	2008.3	5.7%	4.3%	現在、5項目ある各環境中の基準濃度を超過した有害化学物質数を、2013年度までに、3項目以下にすることを目標値とした。
	公害苦情件数	苦情受付、現地調査、事業所への指導まで行った件数	145件	2008.3	139件	136件	毎年1%減少させることを目標とした。
環境に配慮して行動している	環境に配慮している人が多いと思う市民の割合	市民意識調査で測定	45.9%	2008.6	57.0%	67.0%	目標値を市民の3人に2人が環境に配慮している人が多いと思うこととし、67%とした。また、中間目標については、現状値と目標値の中間値として57%とした。
	1990年度と比較した二酸化炭素排出量の増減	当該年度二酸化炭素排出量／1990年度二酸化炭素排出量×100	110.2%	2008.3	97.0%	91.0%	国においては温室効果ガス排出量を2050年までに、現状から60～80%削減を長期目標として掲げている。この状況を受け、本市においても、2017年度までに1990年度比20%削減を目標とした。この目標を達成するためには、毎年度3%の削減が必要なことから、現状値を基に、2011年度、2013年度の各目標値とした。
ごみのない清潔なまちが維持されている	大和市クリーンキャンペーン参加者数	大和市環境フェア月間クリーンキャンペーン参加者数	4,100人	2008.3	4,500人	4,700人	過去の実績などから、毎年1,000人程度の参加者数の増加を見込み、目標値とした。
緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる	保全を図っている緑地面積	大和市と賃貸借契約などで保全を図っている緑地面積＋行政で所有している緑地面積	92.9ha	2008.3	92.9 ha	92.9 ha	緑の減少が続いている状況の中、計画的に民有地の緑の保全を進め、現在の緑地面積を維持していくことを目標値とした。
	民有地に設置された生垣延長（累計）	みどり助成で設置された生垣延長の累計	394m	2008.3	500m	570m	市街地の中の貴重な緑である民有地の生垣を着実に増やし「点の緑」から「線の緑」へと繋がりを図るため、一年あたり現状値の10%程度である35mづつ増やすことを目標とした。
	大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	市民意識調査で測定	63.9%	2008.6	64.4 %	64.8 %	2025年までに市民意識を2／3(67%)まで引き上げることを目標とし、そのための中間値として目標値をそれぞれ設定した。
身近な農地が大切にされている	農用地の利用権設定面積	利用権設定面積の累計	2.8ha	2008.3	3.9ha	4.0ha	利用権設定の廃止及び新規･再設定の条件下で各年度に予測される面積を見込み、目標値を設定した。
	市民農園応募者数	市民農園応募者数	592人	2008.2	600人	600人	市民農園応募者数を募集区画数の約2倍とすることを目標値とした。
市街地の整備が計画的に進んでいる	土地区画整理事業などによる市街地整備の割合	土地区画整理事業等実施面積／市街化区域面積×100	57.7%	2008.3	58.1%	60.4%	2013年度までに土地区画整理事業が完了する予定となっているものを見込み、目標値とした。
	渋谷（南部地区）土地区画整理事業の進捗率	施行地区全体の整備予定面積／整備済面積×100	60.2%	2008.3	100.0%	—	施行地区全体の整備予定面積を目標値とし、年度毎の整備済面積を基に進捗率を算出した。
	プロムナードにおける1日あたりの通行者数	プロムナードにおける平日1日あたりの通行者数	21,933人	2008.7	22,500人	23,000人	大和市の人口の約1割を中心市街地へ呼び込むことを目指し、目標値を設定した。
道路や公園を快適に利用している	都市計画道路の整備率	整備済延長／都市計画道路延長×100	61.2%	2008.3	62.0%	62.9%	現在、事業を進めている丸子中山茅ヶ崎線の完成を2013年として、目標値を設定した。
	市民1人あたりの都市公園面積	都市公園の総面積／人口	1.69㎡	2008.3	2.17㎡	2.30㎡	2013年までに整備する予定となっている都市公園を見込み、目標値とした。
良好なまち並みが形成されている	大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	40.9%	2008.6	45.0%	50.0%	2004年度の市民意識調査で実施した「快適な住環境が確保されていると感じる市民の割合」は50%であったが、2008年6月の調査では数値が下がっているため、その水準に戻すことを目標値とした。
	地区計画、建築協定、街づくり協定などルール化された地区数の累計	ルール化した件数の合計	31件	2009.3	34件	35件	2013年度までに、誘導すべきと考える地区の件数を見込み、目標値を設定した。
まちの中を快適に移動している	大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合	市民意識調査で測定	74.2%	2008.6	80.0%	82.0%	ノンステップバスの導入や、交通バリアフリーに関する様々な施策を実施することにより、より多くの市民が公共交通を利用しやすい環境が整うと考え、中間目標値を80%とし、目標値については、そこからさらに2%の増を目指すこととした。
	適正駐輪率	適正駐輪台数／乗り入れ台数×100	97.4%	2008.3	98.0%	99.0%	駐輪場の管理運営、適正駐輪指導、警告、撤去に努めながら、ほぼ放置自転車がない状態とすることを目標とした。

めざす成果	成果を計る指標	計算式等	現状値	現状値把握年月	中間目標値（2011）	目標値（2013）	目標値の設定理由
生涯学習に取り組む人が増えている	市民1人あたりの学習センター年間利用回数	学習センター利用者数／人口	4.08回	2008.3	4.13回	4.23回	学習センター5館すべて前年度の利用者より1%増とし、さらに、渋谷学習センターはリニューアルオープンする2010年1月以降年5%増を見込み、目標値とした。
	ボランティア講師登録者数	ボランティア講師登録者数の累計	200人	2008.3	225人	240人	過去6年は前年度に対する上昇率は2%であったが、2008年度以降は、前年度に対し3%の増加を目指すこととして目標値とした。
	市民1人あたりの年間図書貸出冊数	貸出冊数／人口	3.90冊	2008.3	3.95冊	4.00冊	図書館と生涯学習センターを除く学習センター4館を合計した図書貸出冊数を毎年1%ずつ伸ばすことを目標とした。
スポーツを楽しむ人が増えている	日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合	市民意識調査で測定	33.2%	2008.6	34.5%	35.0%	各種スポーツ教室の開催などにより、毎年0.4%（約1,000人）ずつ増やしていくことを目標値とした。
	市民1人あたりのスポーツ施設年間利用回数	年間施設利用者数／人口	6.12回	2008.3	6.15回	6.30回	市及びスポーツ・よか・みどり財団が管理するスポーツセンター、野球場、庭球場、広場、学校開放施設等の利用者数について、対前年比1%の増を目指すこととして目標値とした。
多様な芸術や文化が育っている	芸術や文化活動が盛んに行われていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	36.6%	2008.6	37.0%	38.0%	芸術文化振興のための取り組みを進め、毎年0.2%（約500人）ずつの増を目標とした。
	文化芸術事業（市主催・共催）来場者数	文化祭+さくら文芸祭+コミュニティ音楽館の入場者数	4,127人	2008.3	4,500人	4,600人	文化祭、さくら文芸祭、コミュニティ音楽館の入場者数を前年度より約2%増を目指すこととして、目標値とした。
郷土の文化がしっかりと引き継がれている	大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	35.8%	2008.6	36.5%	37.0%	文化財に対する関心を高める取り組みを進め、毎年0.2%（約500人）ずつの増を目標とした。
	歴史文化施設の利用者数	郷土民家園+つる舞の里歴史資料館+下鶴間ふるさと館利用者（入園・入館者）数	40,999人	2008.3	42,600人	43,500人	郷土民家園、つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館の入園・入館者数を前年度より1%増を目指し目標値とした。
あらゆる差別がなくすべての人が、互いの人権を尊重し合っている	地域に差別意識はないと思う市民の割合	市民意識調査で測定	60.7%	2008.6	65.0%	70.0%	大和市人権指針の施策を推進することにより、差別意識のないと思う市民の割合を約10%上昇させることとし、目標値を設定した。
男女共同参画が実感できている	男女が平等であると感じる市民の割合	男女共同参画に関する市民意識調査で測定	18.1%	2004.1	35.0%	35.0%	2004年の調査結果が18.1%と、1998年の調査結果33.9%より下降している現状を踏まえ、2011年までに1998年度の数値水準まで戻すことを中間目標値とし、その後は、それを維持することを目標とした。
	審議会、委員会などにおける女性委員の割合	女性委員数／全委員数×100	24.4%	2008.3	50.0%	50.0%	2011年度までに審議会、委員会などの委員の数を、概ね男女同数とすることを目指し、その後は、それを維持することを目標とした。
地域の中で多文化共生が行われている	国際交流が行われていると思う市民の割合	市民意識調査で測定	18.7%	2008.6	20.0%	25.0%	2004年度の市民意識調査の結果（20.2%）より下降している現状を踏まえ、2011年までに数値を戻し、その後は4人に1人の市民が多文化共生を温かく受け入れたいという目標とした。
	外国人を支援するボランティア登録者数	事業、通訳翻訳、クロスカルチャーセミナー、日本語・学習支援のボランティア登録者数	130人	2008.3	150人	200人	国際化協会に登録するボランティアだけでなく、多文化共生を目的とした他の団体と連携して支援する仕組みを構築し、2013年度までに200人のボランティア登録者数を目標とした。
商店街や企業が活発に活動している	大和市は、買い物がしやすいと思う市民の割合	市民意識調査で測定	66.6%	2008.6	68.0%	70.0%	大きな商業環境の変化はないと想定される中でも、既存商店の支援等を行うことで年1%の上昇を目指すこととした。
	市内商業者が商店街団体に加入している割合	商店街団体の加入事業者数／市内商業者数（小売業+卸売業）×100	84.7%	2008.7	85.0%	85.0%	商店街団体の活動の度合いや組織力を表す数値として商店街団体への加入率を指標とした。目標値については、昨今の市内商業者を取り巻く状況が一段と厳しさを増していることから、現状維持を目標とした。
	法人設立数	市民税課への法人設立届の件数	336件	2008.3	350件	350件	全国的に厳しい経済状況の中、法人設立数は減少傾向にあるものの、起業支援等を行い、現状が維持されることを目標とした。
市内で働く人が増え、生き生きと働いている	市内事業所従業者数	市内事業所で働く従業者数の累計	81,414人	2006.10	81,500人	81,500人	2001年と2006年の従業者数を比較するとマイナス739人と減少傾向にあるが、既存企業の操業環境を確保することにより、現状を維持していくことを目標値とした。
	勤労者サービスセンターの加入者数	勤労者サービスセンターの加入者数の累計	3,957人	2008.3	4,300人	4,500人	勤労者サービスセンターの加入者数を毎年約100人ずつ増やしていくことを目標値とした。
	勤労者サービスセンターの加入事業所数	勤労者サービスセンターの加入事業所数の累計	890社	2008.3	960社	1,000社	勤労者サービスセンターの加入事業者数を毎年約20社ずつ増やしていくことを目標値として設定した。

めざす成果	成果を計る指標	計算式等	現状値	現状値把握年月	中間目標値（2011）	目標値（2013）	目標値の設定理由
地域農産物の消費が安定的に行われている	直売所などで販売する農家数	直売所、庭先、スーパー等、給食のいずれかで販売している農家数の合計	146軒	2007.8	146軒	146軒	農家戸数が年々減っている状況の中でも、農家と協力しながら、現状値を維持していくことを目標とした。
	朝霧市、夕やけ市、おさんぽマートの年間開催回数	朝霧市、夕やけ市、おさんぽマートの年間開催回数の合計（4月～3月）	197回	2008.3	200回	200回	農家戸数が年々減っている状況の中でも、農家と協力しながら、現状値を維持することを目標値として設定した。
「大和」に多くの人が訪れている	観光イベントの総来場者数	各イベントの年間来場者数（主催者発表）の合計（4月～3月）	1,435,042人	2008.3	1,550,000人	1,600,000人	にぎわいにあふれる活力のあるまちの実現に向けて、創意工夫しながら各種イベントを開催し、1年あたり20,000人程度の来場者数の増加を見込み、目標値とした。
地域の活動が活発に行われている	地域活動に参加している市民等の割合	市民意識調査で測定	27.5%	2008.6	30.0%	33.0%	2004年の市民意識調査に比べ、現状値が減少している状況をふまえ、地域活動の参加機会を充実する取り組みを進め、2013年度までに、3人に1人が地域活動に参加している状態を目指し目標値とした。
	自治会への加入世帯割合	自治会加入世帯／世帯数全体×100	74.0%	2008.6	75.0%	76.0%	自治会連絡協議会と協力して加入促進に努め、2011年度及び2013年度の時点ごとに加入率を1%増やしていくことを目標とした。
	コミュニティセンターの利用率	延べ利用室数／延べ利用可能室数×100	61.0%	2008.3	63.0%	65.0%	自主事業の実施など、地域コミュニティを活発にする取り組みを進め、2013年度までに65%の利用率としていくことを目標とした。
公共を担う市民や事業者が増えている	NPO法人数	市内のNPO法人数の累計	42団体	2008.10	54団体	70団体	2008年10月の日本の総人口と特定非営利活動促進法に基づく全国の認証数の割合が3,562人に1団体であることと、現状の推移を勘案して70団体を目標値とした。
	市民活動センター利用登録団体数	市民活動センター利用登録団体数の累計	252団体	2008.10	277団体	304団体	市民活動センターと連携し、2011年度及び2013年度の時点ごとに利用登録団体数を10%増やすことを目標値とした。

市章
（昭和28年11月3日制定）

躍進大和市の「大」の文字の全体を円形にかたどり、鳥が翼を広げたような形は大和市将来の円満な飛躍発展を表徴したものです。

市の花／野ぎく
（昭和44年2月1日制定）

市の木／山ざくら
（昭和44年2月1日制定）

市の鳥／オナガ
（平成元年2月1日制定）

市のシンボルカラー
（平成元年2月1日制定）

市制30周年を記念して制定。若葉、新緑の色「若みどり」は、将来に向けて躍進する青年都市大和市を象徴する色として選ばれました。

福祉の日シンボルマーク
（昭和51年10月15日制定）

三つの円は国、市、住民と人間の和を、若葉はお互いの手を表現し、手を取り合い協力していこうという思いが込められています。

健康都市シンボルマーク
（平成20年10月1日制定）

虹は、市民一人ひとりの輝く個性を、太陽は、個々の力が集まる強さとあたたかさを表し、健康と元気に満ちあふれる大和市を象徴しています。

健康創造都市　やまと

第8次 大和市総合計画

YAMATO CITY GENERAL PLAN 2009-2018

［編集・発行］
平成21年7月発行　大和市政策部総合政策課
〒242-8601 大和市下鶴間一丁目1番1号　TEL 046-263-1111
http//www.city.yamato.lg.jp